

有価証券報告書

事業年度 自 2019年9月1日
(第36期) 至 2020年8月31日

株式会社 **明光ネットワークジャパン**

東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第36期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
(1) 【株式の総数等】	29
(2) 【新株予約権等の状況】	29
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	29
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	30
(5) 【所有者別状況】	30
(6) 【大株主の状況】	31
(7) 【議決権の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
(1) 【連結財務諸表】	52
(2) 【その他】	96
2 【財務諸表等】	97
(1) 【財務諸表】	97
(2) 【主な資産及び負債の内容】	110
(3) 【その他】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112

2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月25日

【事業年度】 第36期(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 株式会社明光ネットワークジャパン

【英訳名】 MEIKO NETWORK JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 下 一 仁

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03-5860-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 角 田 弘 行

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03-5860-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 角 田 弘 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月
売上高 (百万円)	18,672	19,383	19,116	19,967	18,218
経常利益 (百万円)	2,325	2,806	1,558	1,907	451
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	944	2,042	657	958	△2,232
包括利益 (百万円)	1,054	2,303	1,009	1,033	△2,728
純資産額 (百万円)	13,209	14,416	14,336	14,414	9,473
総資産額 (百万円)	16,970	19,314	18,683	19,765	14,041
1株当たり純資産額 (円)	494.44	541.91	538.72	542.21	377.67
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	35.25	76.92	24.74	36.08	△85.21
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.4	74.5	76.6	72.9	67.5
自己資本利益率 (%)	6.8	14.8	4.6	6.7	△18.7
株価収益率 (倍)	27.52	19.49	43.17	25.47	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	937	3,088	405	2,505	140
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	115	1,136	△505	△347	1,243
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,486	△1,108	△1,088	△829	△2,063
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,189	7,306	6,116	7,445	6,765
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	757 (2,642)	761 (2,612)	814 (2,456)	880 (2,630)	939 (2,675)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第35期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第36期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (百万円)	13,881	13,660	12,993	12,893	11,796
経常利益 (百万円)	2,151	2,470	1,216	1,525	438
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,059	1,956	673	891	△1,673
資本金 (百万円)	972	972	972	972	972
発行済株式総数 (株)	27,803,600	27,803,600	27,803,600	27,803,600	27,803,600
純資産額 (百万円)	12,871	14,048	13,979	14,007	9,790
総資産額 (百万円)	14,752	16,856	15,905	16,450	11,871
1株当たり純資産額 (円)	484.69	528.99	526.38	527.46	390.30
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	38.00 (19.00)	40.00 (20.00)	42.00 (21.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	39.56	73.66	25.35	33.55	△63.88
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.3	83.3	87.9	85.2	82.5
自己資本利益率 (%)	7.8	14.5	4.8	6.4	△14.1
株価収益率 (倍)	24.52	20.35	42.13	27.39	—
配当性向 (%)	96.06	54.30	165.67	89.41	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	482 (1,943)	484 (1,891)	480 (1,602)	510 (1,572)	583 (1,580)
株主総利回り (%)	79.2	123.9	93.3	84.0	73.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(88.3)	(109.8)	(120.3)	(107.4)	(117.9)
最高株価 (円)	1,465	1,657	1,613	1,139	1,050
最低株価 (円)	941	888	1,031	794	602

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第35期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第36期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第36期の従業員数が、第35期より73名増加しております。主な理由は、新規事業の開始等、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

2 【沿革】

当社(株式会社明光ネットワークジャパン、旧株式会社教育産業研究所、本店所在地：東京都練馬区上石神井二丁目31番3号、株式額面500円)と、株式会社明光ネットワークジャパン(旧明光義塾株式会社、本店所在地：東京都豊島区池袋二丁目43番1号、株式額面50,000円)は、1992年9月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社明光ネットワークジャパン(東京都練馬区所在)として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社明光ネットワークジャパンとし、本店所在地を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転いたしました。なお、2010年2月に本店所在地を東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に移転しております。

このため「有価証券報告書」では特に記載のない限り、実質上の存続会社である旧株式会社明光ネットワークジャパン(東京都新宿区所在)について記載しております。

年月	概要
1984年9月	全学年を対象とした個別指導型学習塾の全国フランチャイズチェーン展開を目的として「サンライト株式会社」を東京都中野区野方四丁目9番2号に設立 「明光義塾」フランチャイズ及び直営教室による運営を開始
1985年5月	商号を「明光義塾株式会社」に変更
1985年5月	本店を東京都新宿区高田馬場四丁目11番8号に移転
1986年4月	本店を東京都新宿区高田馬場一丁目33番14号に移転
1986年12月	商号を「株式会社明光ネットワークジャパン」に変更
1987年3月	大阪事務局を大阪府大阪市に設置
1989年8月	本店を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転
1990年2月	株式会社ヤクルト本社と資本提携し、同社の関連会社となる
1992年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社明光ネットワークジャパン(東京都練馬区所在、形式上の存続会社)と合併
1996年4月	名古屋事務局を愛知県名古屋市に設置
1997年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年12月	株式会社創企社と資本提携
2001年2月	株式会社岡村製作所と業務提携
2001年8月	株式会社ヤクルト本社との資本提携を解消
2001年9月	株式会社アイヴィット(100%出資子会社)を設立し、視力回復事業へ参入
2001年11月	株式会社フラメンゴジャパンを100%出資子会社化し、スポーツ教育関連事業へ参入
2001年12月	株式会社エフ・イー・シーの設立に参画(2002年2月、100%出資子会社化)
2002年2月	「明光義塾」1,000教室達成
2003年2月	北海道事務局を北海道札幌市に設置
2003年8月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場 株式会社フラメンゴジャパン、株式会社アイヴィット及び株式会社エフ・イー・シーを清算
2004年3月	株式会社岡村製作所と業務提携を解消
2004年8月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
2006年3月	「明光義塾」1,500教室達成
2008年8月	株式会社学習研究社(現株式会社学研ホールディングス)と業務資本提携契約を締結(資本提携は2020年に解消)
2009年9月	株式会社東京医進学院の全株式を取得し、連結子会社化
2010年2月	本店を東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に移転
2010年8月	株式会社早稲田アカデミーと業務提携契約を締結
2010年9月	株式会社早稲田アカデミーと資本提携契約を締結
2010年9月	株式会社ユーデックと資本提携(現連結子会社)
2011年1月	Eduplex Education, Inc.(現NEXCUBE Corporation, Inc.)と資本提携(現関連会社)
2011年8月	「明光義塾」2,000教室達成
2012年6月	ライフサポート株式会社と資本提携
2012年7月	株式会社ユーデックを連結子会社化
2013年9月	仙台事務局を宮城県仙台市に設置
2013年12月	ライフサポート株式会社と資本提携を解消
2014年9月	株式会社MAXISホールディングス(現株式会社MAXISエデュケーション)の全株式(自己株式を除く。)を取得し、連結子会社化
2014年10月	株式会社早稲田EDUの全株式(自己株式を除く。)を取得し、連結子会社化

年月	概要
2015年11月	台湾において個別指導塾事業を展開するための合弁会社「明光文教事業股份有限公司」を設立
2015年11月	株式会社創企社と資本提携を解消
2016年3月	国際人材開発株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2018年4月	株式会社古藤事務所の全株式を取得し、連結子会社化
2018年12月	株式会社ケイラインの全株式を取得し、連結子会社化
2018年12月	株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションの全株式を取得し、連結子会社化
2019年10月	株式会社スプリックスと業務提携契約を締結
2020年5月	当社が保有する株式会社ユーデックの全株式を教育LABO株式会社に譲渡
2020年9月	簡易新設分割による分社化(明光義塾直営事業の一部)を行い、株式会社One linkを設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社7社（株式会社MAX I Sエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーション、株式会社早稲田EDU、国際人材開発株式会社、株式会社古藤事務所、株式会社東京医進学院）、持分法適用関連会社1社（NEXCUBE Corporation, Inc.）、非連結子会社1社（COCO-RO PTE. LTD.）、持分法非適用関連会社1社（明光文教事業股份有限公司）の計11社で構成され、明光義塾直営事業として明光義塾直営教室を運営するとともに、明光義塾フランチャイズ事業として独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営指導を行っております。

連結子会社である株式会社早稲田EDU及び国際人材開発株式会社による日本語学校事業を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、長時間預かり型学習塾「キッズ(アフタースクール)」事業、子ども対象のサッカースクールをメインとした「スポーツ」事業、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業、オールイングリッシュの学童保育・プリスクール「明光キッズe」事業、ITを活用した個別学習塾「自立学習RED」事業及び大学受験専門のコーチングによる個別指導塾「tyotto塾」事業等を行っております。

また、連結子会社である株式会社古藤事務所による大学入試及び大学教育に関する事業を行っております。更に、連結子会社である株式会社東京医進学院による医系大学受験専門予備校事業等を行っております。

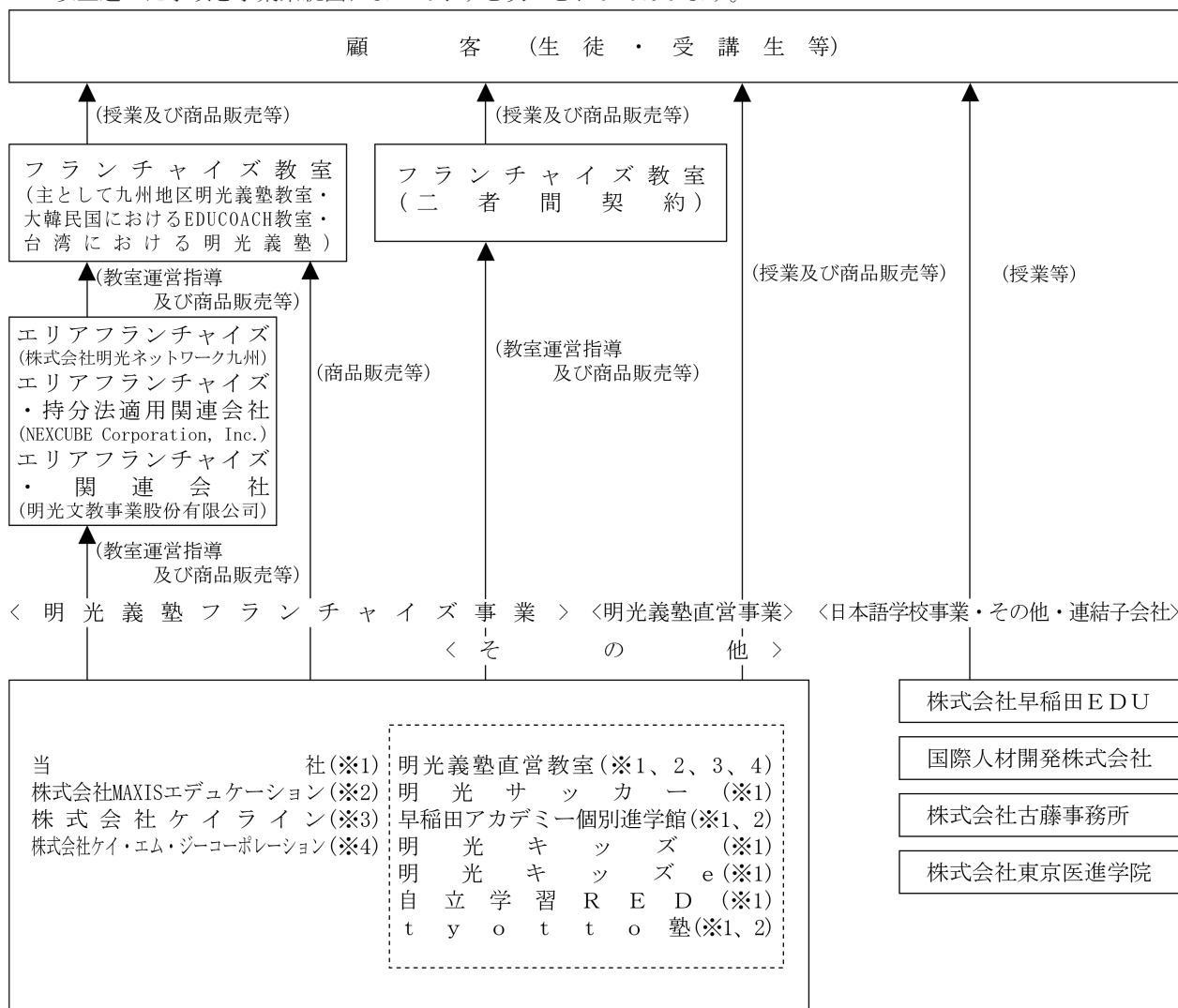
なお、当連結会計年度において、当社が保有する株式会社ユーデック株式の全てを売却いたしました。これに伴い、株式会社ユーデック及び同社の完全子会社である株式会社晃洋書房を連結の範囲から除外しております。なお、連結財務諸表作成にあたり、株式会社ユーデック株式のみなし売却日を2020年3月1日として、みなし売却日までの損益計算書を連結しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメント		区分に属する主要な事業内容
報告セグメント	明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売（当社、株式会社MAX I Sエデュケーション、株式会社ケイライン及び株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーション）
	明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
	日本語学校事業	・「早稲田EDU日本語学校」の運営（株式会社早稲田EDU） ・「JCL I日本語学校」の運営（国際人材開発株式会社）
その他	その他の事業	・長時間預かり型学習塾「キッズ(アフタースクール)」事業 ・子ども対象のサッカースクール等「スポーツ」事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業（当社及び株式会社MAX I Sエデュケーション） ・大学入試、大学教育に関する事業（株式会社古藤事務所） ・医系大学受験専門予備校の経営（株式会社東京医進学院） ・オールイングリッシュの学童保育「明光キッズe」事業 ・ITを活用した個別学習塾「自立学習RED」事業 ・大学受験専門のコーチングによる個別指導塾「tyotto塾」事業

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社MAXIS エデュケーション	東京都新宿区	30	(明光義塾直営事業) 個別指導塾「明光義塾」の運営 (その他) 「早稲田アカデミー個別進学館」の運営等	100	経営指導 役員の兼任(2名)
(連結子会社) 株式会社ケイライン	東京都世田谷区	50	(明光義塾直営事業) 個別指導塾「明光義塾」の運営	100	経営指導 役員の兼任(2名)
(連結子会社) 株式会社ケイ・エム・ ジーコーポレーション	京都府京都市中京区	50	(明光義塾直営事業) 個別指導塾「明光義塾」の運営	100	経営指導 役員の兼任(3名)
(連結子会社) 株式会社早稲田EDU	東京都新宿区	20	(日本語学校事業) 早稲田EDU日本語学校の運営	100	経営指導 役員の兼任(3名)
(連結子会社) 国際人材開発株式会社	東京都北区	10	(日本語学校事業) JCL I日本語学校の運営	100	経営指導 役員の兼任(4名)
(連結子会社) 株式会社古藤事務所	東京都千代田区	10	(その他) 大学入試、大学教育に関する事業	100	経営指導 役員の兼任(2名)
(連結子会社) 株式会社東京医進学院	東京都新宿区	77	(その他) 医系大学受験専門予備校の運営	100	経営指導 資金の貸付 役員の兼任(2名)
(持分法適用関連会社) NEXCUBE Corporation, Inc.	大韓民国ソウル特別市 特別市衿川区	(KRW) 1,051百万	主に中高生を対象にした学習 カウンセリング・個別指導 プログラムの提供及びこれら のフランチャイズ展開	23.7	同社をサブフランチャイジー として、当社の保有する学習 指導システム「個別指導」の ノウハウを提供

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ユーデック及び株式会社晃洋書房(株式会社ユーデックの完全子会社)は、当連結会計年度において、当社が保有する株式会社ユーデック株式の全てを売却したことに伴い連結の範囲から除外しております。

3. 株式会社MAXISエデュケーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	2,845百万円
	② 経常利益	48百万円
	③ 当期純損失	80百万円
	④ 純資産額	1,130百万円
	⑤ 総資産額	1,831百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
明光義塾直営事業	557 (2, 332)
明光義塾フランチャイズ事業	123 (8)
日本語学校事業	67 (164)
その他	135 (167)
全社（共通）	57 (4)
合計	939 (2, 675)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員(40名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を()外数で記載しております。
 2. 全社（共通）は、主として親会社本社の総務等管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
583 (1, 580)	36.7	7.7	4, 918, 946

セグメントの名称	従業員数(名)
明光義塾直営事業	318 (1, 433)
明光義塾フランチャイズ事業	123 (8)
その他	103 (138)
全社（共通）	39 (1)
合計	583 (1, 580)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
 2. 従業員数は就業人員であり、契約社員(40名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社（共通）は、総務等管理部門の従業員であります。
 5. 前事業年度末に比べ従業員数が73名増加しております。主な理由は、新規事業の開始等、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は概ね円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

〈経営理念〉

- ・ 教育・文化事業への貢献を通じて人づくりを目指す
- ・ フランチャイズノウハウの開発普及を通じて自己実現を支援する

上記2つの経営理念のもとに、事業活動を通じて民間教育企業としての人づくりと、フランチャイズノウハウの提供による自己実現支援企業としての役割を果たすことで社会に貢献し、社会からその存在を認められる社会的存在価値の高い企業でありたいと考えております。

〈教育理念〉

- ・ 個別指導による自立学習を通じて創造力豊かで自立心に富んだ21世紀社会の人材を育成する

上記の教育理念により多様化する教育に対する様々なニーズに応えたいと考えております。

〈経営基本方針〉

- ・ 教育・文化事業への貢献を通じて顧客・株主・社員の三位一体の繁栄を目指す

上記の経営基本方針により全社一丸となり経営理念、教育理念の具現化を図ることを目指しております。

21世紀の日本を支える人材を輩出していくために、当社の使命は重大であると考えております。当社といたしましては、「人づくり」を中心とし、新しいもの、未知なるものへ挑戦する意欲と広い視野を持ち、将来的には生涯教育への対応やフランチャイズシステムのネットワーク化を通じて、教育産業等におけるフランチャイズのトップブランドを確立し、常に前進し続ける企業の実現を目指しております。

(2) 経営環境

当社グループの属する教育サービス業界を取り巻く環境につきましては、少子化による学齢人口の減少が進む中で、個別指導塾市場は、集団指導塾から個別指導塾への業態転換や新規参入などにより、微増程度の緩やかな成長推移となっております。

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。

(明光義塾直営事業・明光義塾フランチャイズ事業)

明光義塾は、47都道府県すべてに教室を展開しており、2020年8月時点の教室数は1,862教室（当社直営244教室、連結子会社3社177教室、FC1,441教室）で、個別指導塾としては業界シェアトップであります。明光義塾の授業は、講師の一方的な指導ではなく、生徒自身の「分かる（判断力）」「話す（表現力）」「身につく（思考力）」過程を繰り返し習慣化する「MEIKO式コーチング」を実施しております。また、小学生・中学生・高校生・既卒生まで全学年を対象としており、定期テスト対策や受験対策等、一人ひとりの目的・目標に合わせたオーダーメイドの対話型個別指導を提供しております。なお、教育制度改革における英語4技能化対応として、小学生を対象とした「明光みらい英語」、中学生を対象とした「明光の中学リスニング」などのタブレットを活用したICTコンテンツを提供しております。

(日本語学校事業)

外国人留学生向けの日本語学校事業は連結子会社の株式会社早稲田EDUが運営する「早稲田EDU日本語学校」と、国際人材開発株式会社が運営する「JCL I日本語学校」の2校を展開しております。国籍別では、中国・ベトナムからの留学生が中心となっており、大学・大学院進学コースのほか、早稲田EDU日本語学校は美術進学コース、「JCL I日本語学校」は日本語教師養成講座、在留資格特定技能制度における日本語対策講座

等を提供しております。

(その他)

長時間預かり型学習塾「キッズ(アフタースクール)」事業、子ども対象のサッカースクール等「スポーツ」事業、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業、株式会社古藤事務所による大学入試及び大学教育に関する事業、株式会社東京医進学院による医系大受験専門予備校事業等を展開しております。

(3) 経営戦略

当社グループが属する教育サービス業界におきましては、少子化による学齢人口の減少が継続する中で、小学5・6年生の英語教科化、プログラミング教育の導入など大きな変革期を迎えており、急激な環境変化と生徒・保護者のニーズへの柔軟かつスピーディーな対応が求められております。

また、「GIGAスクール構想」による学びのICT環境を整える動きが急ピッチで進められていることに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけとして、「学習の遅れ」や「教育格差の拡大」といった課題に対応すべく、オンラインサービスやICTコンテンツの導入が急速に進んでおり、新規参入のスタートアップ企業も含め、企業間の差別化競争は激化しております。

このような中で、当社グループとして、大きく変化した社会環境に対応しながら、全てのステークホルダーへ価値を提供するために、2021年8月期経営方針を「蛻変(ぜいへん)」としました。「蛻変」とは、蟬が卵から幼虫になり、さなぎになり、成虫になるときに、その都度古い皮を脱ぐことであり、蟬はそれを本能的現象として行っている一方、企業は変化する環境の中で意識的に「蛻変」を行わなければなりません。新型コロナウイルス感染症の影響で大きな環境変化を迎えている今、当社グループは「蛻変の経営」を推進し、変わり続けながら、持続的な企業価値向上と成長を通じて社会に貢献する企業グループを目指してまいります。具体的には下記の3点に重点戦略として取り組んでまいります。

① 働きやすく、働きがいのある職場に

お客様満足度と同様に従業員満足度を向上させ、ニューノーマルに合った働きがいのある本部・教室を実現する。

② 小さくてもたくましい本社・本部に

本社・本部の業務改革を推進し、生産性を向上させるとともに、マーケティングデータとデジタル技術を活用し情報システム改革を成功させる。また、OODAループを回すことにより、経営の質とスピードを更に高める。

③ 収益性重視の会社・教室運営に

収益性重視の会社・教室運営により営業利益率の向上を図るとともに、各事業においてフランチャイズ事業の拡大を推進し、フランチャイズ教室の収益性を向上させる。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、売上高及び営業利益の持続的成長を最大の経営目標とし、売上高営業利益率を経営上重要な指標と考えております。

KPI (連結ベース)	2021年度目標値
売上高(百万円)	18,300
営業利益(百万円)	264
売上高営業利益率(%)	1.4

(注) 上記KPIについては有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は大きく、2022年度以降の目標とする経営指標は見通せない状況となっております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 及び(3)に記載の、会社の経営の基本方針及び経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

コスト削減と生産性向上

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当連結会計年度（2019年9月1日～2020年8月31日）は厳しい経営成績となりました。このような状況を踏まえて、2021年8月期の重点戦略の一つとして、「小さくてもたくましい本社・本部に」を掲げており、本社フロアの縮小を実施し、固定費の低減を図っていくほか、本社・本部の業務改革を推進し、生産性向上に取り組んでまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

① 従業員の意欲、能力の向上

当社グループは、「働きやすく、働きがいのある職場に」を2021年8月期の重点戦略の一つとして掲げており、お客様満足度と同様に従業員満足度を向上させる職場づくりを進めてまいります。具体的には、テレワークの制度化により、ニューノーマルに合った多様な働き方や働きがいのある職場の実現を図るとともに、社内公募したアイデアの具現化を進めてまいります。

② 収益性の向上

当社グループは、「収益性重視の会社・教室経営に」を2021年8月期の重点戦略の一つとして掲げており、直営教室の収益性向上を図るとともに、各事業においてフランチャイズの拡大を推進し、フランチャイズ教室の収益性向上を図ることにより、営業利益率の改善を目指してまいります。

当社グループは今後においても、環境変化に柔軟に対応しながら、収益機会を創造し、持続的な成長の実現を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) フランチャイズ契約について

当社は、全国に個別指導塾「明光義塾」のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結し、教室開設及び継続的な教室経営指導並びに教室用備品、教室用機器、教材、テスト及び広告宣伝物等の商品販売を行っております。

当社といたしましては、フランチャイズ加盟者への経営指導により、顧客満足度の向上、生徒募集及び教室数の増加に注力しております。また、フランチャイズオーナー・教室を定期的に巡回し、教室運営オペレーションの徹底を図るとともに、フランチャイズ加盟者とその社員に対する遵法意識の向上を目的とした現場指導を行っております。

しかしながら、何らかの事情によりフランチャイズ加盟者は、当社とのフランチャイズ加盟契約を解消する可能性があります。また、当社の指導の及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者の契約違反等が発生する可能性があります。

上記のような事態が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼすだけでなく、ブランドイメージにも影響を与え、事業展開及びフランチャイズ展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、フランチャイズ契約の内容は、4【経営上の重要な契約等】の項目をご参照下さい。

(2) 業界動向について

当社が属する学習塾業界は、大都市圏と、少子化の進行が著しい地方との事業環境の格差が広がりを見せる中で、市場規模としては概ね横ばいの推移となっており、今後もこの傾向は続くものと予想されております。

このような状況下、業界の最近の動向として、個別最適化された学びのニーズの高まりにより、集団指導塾から個別指導塾へシフトする学習塾が増加しており、今後も個別指導塾の需要は高まるものと予想されております。

また、個別指導塾においては、当社が経営する「明光義塾」、株式会社東京個別指導学院が経営する「東京個別指導学院」、株式会社リソー教育が経営する「TOMAS」、株式会社スプリックスが経営する「森塾」等が有力塾とされており、その他に集団指導塾が併営する個別指導塾等があります。

当社は小学生・中学生・高校生・既卒生まで全学年と対象としており、全国47都道府県すべてに教室を展開する業界シェアトップの個別指導塾として、一人ひとりの目的・目標に合わせたオーダーメイドの対話型個別指導を提供することで、優位性を維持できるものと考えております。また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大のような事業環境の急速な変化が発生した場合においても、状況に応じた施策を柔軟かつ迅速に実施してまいります。

しかしながら、今後、少子化が更に進行した場合や、競合他社の事業拡大、他業種からの新規参入等により、当社個別指導へのニーズが低下した場合には、教室数及び在籍生徒数の減少等により業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報管理について

当社は、学習塾を経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者とフランチャイズ契約を締結し、継続的な教室運営指導を行っております。なお、教室運営の過程において、生徒、保護者及び講師等の個人情報を入力する立場にあります。当社では、これらの個人情報はデータベースにて管理しており、万全の管理体制の下、個人情報の漏洩防止に努めるほか、「個人情報保護規程」に則り、「リスク管理委員会」による情報漏洩未然防止策の検討、施策の運用状況の検証等を行い、個人情報の保護に努めております。また、全従業員に定期的に個人情報保護の重要性や情報の取り扱いについて指導を行っております。

しかしながら、様々な要因によりこれらの個人情報が漏洩する可能性があります。

上記のような事態が発生した場合、顧客からの信用が失墜するとともに、営業機会の損失及び損害賠償の請求等、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有価証券の価格変動リスクについて

当社グループが所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

満期保有目的の債券、関連会社株式及び市場性のないその他有価証券は、償却原価法又は原価法等により連結貸借対照表価額としております。

市場性のあるその他有価証券は、市場価格の変動リスクについて、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、市場性のないその他有価証券については定期的に財務諸表を入手し、財政状態等を把握しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

なお、これら有価証券の将来における市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があるかと判断できないものについては、減損処理が必要となります。

(5) 人材の確保・育成について

当社グループは、競争が激化する教育業界において継続的に事業を成長させるには、多様化した顧客ニーズに合致した質の高い教育サービスを提供する人材の確保・育成こそが最も重要な経営資源であり、コミュニケーション能力等に優れた人材の獲得、育成を推進していただくことが重要であると捉えております。

教育サービスならではの価値を訴求し人材確保に努めておりますが、今後、少子高齢化に伴い労働人口が減少するなかで、競合他社との人材の獲得競争が激しくなることも想定され、計画通りの人材確保が困難となる場合や、優秀な人材が社外に流出してしまう可能性があります。人材の安定的な確保が困難になった場合、教育サービスの質が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後は、更に人材育成に注力して、研修・教育プログラムの充実を図りエンゲージメントを高めてまいります。また、ワークライフバランスを支える各種制度の整備し、多様な働き方に対応できる仕組みを構築して人材の定着を推進してまいります。

(6) 自然災害等のリスク

当社グループが展開している地域において、大規模な地震等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等の感染症の大規模な流行が発生した場合、業務遂行が困難になる可能性があります。当社グループにおきましては、感染症の感染拡大防止策を徹底しておりますが、非常事態が発生した場合においては、生徒・保護者及び従業員の安心・安全を最優先として、オンラインによる生徒と講師間の双方向での個別指導による授業を展開し、自宅に居ながら対面授業と変わらない個別指導サービスの提供も出来る体制を採用しております。また、チェーン内で実施している各種研修会・フランチャイズオーナー会議などもオンラインで実施し、提供する情報の質と量についても、従前と変わらない体制を整えております。

当社グループでは、このように有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、これら自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、教育サービスの提供が困難となり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務関連について

当社グループはアルバイト・パート社員を多数雇用しております。

昨今の労働行政を鑑みると、労働基準法等の法令や労働条件等諸制度の変更等や長時間労働等に対する監督官庁による指導・監督の強化への対応が必要不可欠であり、雇用者へのよりきめ細やかな労務管理と衛生管理等が企業に求められております。

更に、ハラスメントの防止やSNS等を介した個人情報の流失事故を未然に防ぐことを目的として「危機管理コンプライアンスマニュアル」を制定し、チェーン内に配布の上、定期的に教育を実施しております。このように当社グループとしては、現在、法令等に抵触する事実は無いものと認識しておりますが、今後の規制強化等があった場合、当社グループの人件費等が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外国人留学生受入れにかかる法的規制及びカントリーリスク

当社グループが展開している日本語学校事業において、日本語教育機関の運営に関する基準や在留資格など、外国人留学生受け入れにかかる厳格な法的規制が存在しております。

コンプライアンスを重視し法的規制を厳守しておりますが、出入国在留管理庁及び国により法的規制が強化された場合、計画通りの外国人留学生の受け入れが認められず、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今般の新型コロナウイルス感染症のように想定外の事態が顕在化した場合においても、入国制限及び行動制限措置を受けて事業の存続に大きな影響を与えることがあります。

世界情勢が複雑化しているなかで継続的に事業を推進していくために、オフラインでの教育サービスの質を向上させるだけでなく、オンラインでの提供など、新たな教育サービスの開発に努めてまいります。

(9) 投資の減損について

当社は、企業価値向上のため事業領域の拡大や新規事業の開発を経営上重要な施策としており、その一環としてM&Aを推進していく方針であります。M&A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について詳細な事前審査を行い、リスクの把握や正常収益力を分析した上で決定しております。

しかしながら、買収後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画どおり進まなかった場合、のれんの減損損失や株式の評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度（2019年9月1日～2020年8月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、企業活動が個人向けサービス業を中心に幅広い業種で大幅に縮小したほか、インバウンド需要の消失や外出自粛の影響もあり、雇用・所得環境も悪化を余儀なくされました。先行きについては、感染再拡大を巡る不確実性もあり、企業活動は不透明な状況が継続する見通しのほか、消費者マインドの改善は限定的に留まるものと見込まれる状況にあります。

当社グループの属する教育サービス業界におきましては、教育改革として英語4技能、記述式問題、プログラミング教育など、大きな変革期を迎えている中で、「GIGAスクール構想」による学びのICT環境を整える動きが加速しております。そのような中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、「学習の遅れ」や「教育格差の拡大」といった課題が生じており、オンライン授業・ICTコンテンツの提供や感染拡大防止対応を徹底した上での教室授業など、急激な環境変化と生徒・保護者のニーズに迅速かつ柔軟に対応した付加価値の高いサービス提供が求められております。

当社グループはこのような環境の中、「一人ひとりの未来、一人ひとりの明光グループ」を明光グループ2020年8月期経営方針として掲げ、全てのステークホルダーへ未来への価値を提供するために、重点戦略を策定し、企業価値の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の重点戦略につきましては、

(a) 明光義塾事業の再構築（競争激化の中でもお客様に選んでいただける教室づくり）

- ・ 授業品質・サービスレベルの向上に努め、成績アップを追求する
- ・ 一貫したマーケティング戦略により、明光ならではの価値を訴求する

(b) 既存事業の拡大・強化（明光義塾以外の事業の成長戦略の明確化による新たな価値の創造）

(c) 新規事業の創出（新しい知見・発想・技術を持つ外部企業との連携による新たな価値の創造）

(d) 人材・組織改革（人材育成、ダイバーシティの推進、研修・教育制度の体系化、ホスピタリティの徹底）等に組み込んでまいりました。

これらの取り組みを基本としつつ、生徒の安心・安全を最優先事項として、教室環境の整備・健康管理等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を徹底したほか、各事業でオンラインサービスの提供を開発・開始するなど、新たな価値の創造を追求してまいりました。

プロモーション活動につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による学習環境の変化・学習の遅れに不安を感じている生徒・保護者に向けて、全国の明光義塾教室長からの応援メッセージをテレビコマーシャルにて放映するとともに、WEB広告と折込チラシの双方を地域ニーズや特性に合わせて展開することで、生徒・保護者のニーズに訴求する生徒募集活動を実施してまいりました。

なお、基幹事業である「明光義塾直営事業」及び「明光義塾フランチャイズ事業」において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、消費者心理が冷え込んだことに加えて、緊急事態宣言解除までの休講期間中における減収の影響は大きく、厳しい経営成績となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって、一部事業について今後の事業計画を見直したこと等によるのれん及び有形固定資産等の減損損失2,453百万円を計上したほか、投資有価証券評価損468百万円を計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は18,218百万円（前年同期比8.8%減）、営業利益214百万円（同87.9%減）、経常利益451百万円（同76.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失2,232百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益958百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

(明光義塾直営事業)

直営事業につきましては、オンライン個別指導のサービスを提供しながらも、政府の緊急事態宣言の解除以降は、自治体や地域の状況に応じて、順次教室での授業を再開し、教室環境の整備・健康管理等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応を徹底しながら、対面での個別指導を実施してまいりました。しかしながら、生徒数の減少や、休講期間の授業の振替対応による夏期講習の減少の影響もあり、厳しい経営成績となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は10,297百万円（当社売上高5,639百万円、連結子会社3社売上高計4,658百万円）（前年同期比3.2%減）、セグメント利益（営業利益）は294百万円（当社営業利益438百万円、連結子会社3社営業利益計84百万円、のれん償却額228百万円）（同67.1%減）となりました。教室数は421教室（当社直営244教室、連結子会社3社計177教室）、在籍生徒数は26,317名（当社直営14,961名、連結子会社3社計11,356名）となりました。

(明光義塾フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校スケジュールの変更や、夏休み期間の短縮に対応して、地域によりお盆期間の開校など柔軟な教室運営を実施いたしました。また、Zoomを活用したオーナー会議により地域ごとの情報共有強化を図るとともに、教室長・講師研修にも注力し、チェーン全体の授業品質・サービスレベルの向上に取り組んでまいりました。しかしながら、5月までの生徒数減少の影響は大きく、厳しい経営成績となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,349百万円（前年同期比13.6%減）となり、セグメント利益（営業利益）は1,428百万円（同28.3%減）、教室数は1,441教室（連結子会社3社除く。）、在籍生徒数は74,956名（連結子会社3社除く。）となりました。

(日本語学校事業)

連結子会社である株式会社早稲田EDU（早稲田EDU日本語学校）及び国際人材開発株式会社（JCL I日本語学校）による日本語学校事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による入国制限に伴い、2020年4月入学予定及び7月入学予定の留学生在が入国できない状況となったため、生徒数の大幅な減少を余儀なくされました。なお、感染予防対策として、教室とオンラインを併用したハイブリッド型クラス編成により授業を実施したほか、入学前の待機学生を対象としたオンライン授業によるフォローを実施いたしました。

これらの結果、日本語学校事業における当連結会計年度の校舎数は2校（早稲田EDU日本語学校1校、JCL I日本語学校1校）、在籍生徒数は954名（早稲田EDU日本語学校386名、JCL I日本語学校568名）となり、売上高は1,156百万円（前年同期比15.1%減）、セグメント利益（営業利益）は54百万円（同34.1%減）となりました。

(その他)

キッズ事業（アフタースクール）につきましては、直営スクール「明光キッズ」のほか、民間学童クラブ（助成型）、公設民営、私立小学校受託等、様々な運営形態を取りながらお客様満足度の高いサービス提供に取り組み、積極的な事業展開を進めてまいりました。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、春の新年度利用者獲得に遅れが出たことに加えて、利用自粛・休校対応などの影響が発生いたしました。

これらの結果、キッズ事業（アフタースクール）における当連結会計年度の売上高は416百万円、営業損失は37百万円、スクール数は34スクール（直営9スクール、学童クラブ4施設、フランチャイズ及び運営受託等21施設）、在籍スクール生は1,399名となりました。

スポーツ事業（サッカースクール等）につきましては、「プロコーチが教えるサッカースクール」であることを特長とした明光サッカースクールにおいて、生徒一人ひとりにあった質の高いコーチングを提供してまいりました。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休校及びイベント中止により厳しい経営成績となりまし

た。そのため、不採算6スクールの閉鎖、3スクールのFC化を実施し、事業の再構築を図ってまいりました。

これらの結果、スポーツ事業（サッカースクール等）における当連結会計年度の売上高は80百万円、営業損失は33百万円、スクール数は14スクール、在籍スクール生は535名となりました。

早稲田アカデミー個別進学館事業につきましては、難関校受験向け個別指導ブランドとして、生徒の成績向上と志望校合格の実現に向けた取り組みを進める中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、対面授業・オンライン授業の選択制としたほか、お盆期間も開校（一部校舎除く）し、夏期講習及び休講期間中の授業の振替対応を実施いたしました。

校舎展開といたしましては、51校（当社直営7校、株式会社MAX I Sエデュケーション5校、株式会社早稲田アカデミー直営28校及びフランチャイズ11校）の体制で運営いたしました。

当連結会計年度における全校舎の生徒数は、4,126名となりました。

これらの結果、早稲田アカデミー個別進学館事業における当連結会計年度の売上高は531百万円、営業利益は17百万円となりました。

連結子会社である株式会社古藤事務所による学校支援事業につきましては、入試問題ソリューション事業の納品が概ね計画通り進捗しており、堅調な業況推移となりました。

なお、連結子会社でありました株式会社ユーデック（学校支援事業）及び株式会社晃洋書房（学術専門書出版事業）は、第3四半期連結会計期間より当社の連結の範囲から除外されており、当該2社の第2四半期連結累計期間までの損益計算書が連結業績に含まれています。

これらの結果、学校支援事業及び学術専門書出版事業における当連結会計年度の売上高は937百万円、営業利益は110百万円となりました。

連結子会社である株式会社東京医進学院による予備校事業につきましては、2020年6月以降は対面授業を再開し、現役夏期特別講座や英語・数学の科目別集中合宿、高卒夏期合格合宿等の実施により生徒の成績向上に努めてまいりました。しかしながら、医系予備校間の競争激化の影響は大きく、生徒数は低迷を余儀なくされました。

これらの結果、株式会社東京医進学院による予備校事業における当連結会計年度の売上高は304百万円、営業損失は30百万円、校舎数は2校、在籍生徒数は56名となりました。

その他の事業の当連結会計年度の業績合計は、上記以外の事業も含めて売上高は2,414百万円（前年同期比17.6%減）、セグメント損失（営業損失）は276百万円（前年同期はセグメント利益（営業利益）73百万円）となりました。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次 連結会計年度	第35期		第36期	
	自 2018年9月1日 至 2019年8月31日		自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	
	経営成績他	前年同期 比較	経営成績他	前年同期 比較
明光義塾（当社直営）教室数	221	△12	244	+23
明光義塾（MAX I S）教室数	92	△1	94	+2
明光義塾（ケイライン）教室数	41	△1	41	－
明光義塾（KMG）教室数	43	+43	42	△1
明光義塾直営教室数計	397	+29	421	+24
明光義塾フランチャイズ教室数	1,540	△121	1,441	△99
明光義塾教室数合計	1,937	△92	1,862	△75
明光義塾（当社直営）教室在籍生徒数（名）	15,572	△370	14,961	△611
明光義塾（MAX I S）教室在籍生徒数（名）	6,821	+269	6,613	△208
明光義塾（ケイライン）教室在籍生徒数（名）	2,734	△31	2,657	△77
明光義塾（KMG）教室在籍生徒数（名）	2,303	+2,303	2,086	△217
明光義塾直営在籍生徒数計（名）	27,430	+2,171	26,317	△1,113
明光義塾フランチャイズ教室在籍生徒数（名）	85,651	△5,464	74,956	△10,695
明光義塾在籍生徒数合計（名）	113,081	△3,293	101,273	△11,808
明光義塾直営事業売上高（百万円）	10,639	+1,108	10,297	△342
明光義塾フランチャイズ事業売上高（百万円）※1	5,035	△206	4,349	△685
日本語学校事業売上高（百万円）	1,361	+43	1,156	△205
その他の事業売上高（百万円）	2,931	△94	2,414	△516
売上高合計（百万円）	19,967	+851	18,218	△1,749
明光義塾直営教室売上高（百万円）	10,639	+1,108	10,297	△342
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高（百万円）	29,771	△2,335	26,386	△3,384
明光義塾教室末端売上高合計（百万円）※2	40,410	△1,226	36,684	△3,726

※1 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております

2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

3 KMGは、株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションの略称であります。

b. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,723百万円減少し、14,041百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ782百万円減少し、4,568百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,941百万円減少し、9,473百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6,765百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は140百万円（前年同期比94.4%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失1,537百万円及び法人税等の支払額1,038百万円があった一方、減損損失2,453百万円及び売上債権の減少額241百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は1,243百万円（前年同期は使用した資金347百万円）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出166百万円及び投資有価証券の取得による支出191百万円があった一方、投資有価証券の売却による収入1,674百万円であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,063百万円（前年同期比148.9%増）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出1,259百万円及び配当金の支払額797百万円があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（%）
明光義塾直営事業	356	△1.7
明光義塾フランチャイズ事業	1,180	△2.4
日本語学校事業	0	—
その他	209	△56.5
合計	1,746	△15.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、実際仕入価格で表示しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
明光義塾直営事業	10,297	△3.2
明光義塾フランチャイズ事業	4,349	△13.6
日本語学校事業	1,156	△15.1
その他	2,414	△17.6
合計	18,218	△8.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して1,749百万円減少(8.8%減)し18,218百万円となりました。これは主に、明光義塾事業の教室数及び生徒数の減少や、日本語学校事業の生徒数の減少によるものであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比較して71百万円増加(0.5%増)し13,816百万円となりました。これは主に、商品販売の低迷により仕入原価が284百万円減少したことや、日本語学校事業において入国制限による影響で入学生徒の低迷等があり支払手数料が106百万円減少した一方、従業員数の増加に伴い人件費が370百万円増加したことや、明光義塾直営教室等の増加に伴い賃借料が72百万円増加したことによります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して260百万円減少(5.9%減)し4,187百万円となりました。これは主に、販売費及び役員報酬がそれぞれ176百万円及び37百万円減少したことによります。

(営業利益)

上記の営業損益計算の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して1,560百万円減少(87.9%減)し214百万円となりました。

売上高営業利益率については、1.2%となりました。

(営業外収益、営業外費用)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比較して109百万円増加(77.7%増)し249百万円となりました。これは主に、貸倒引当金戻入額及び助成金収入がそれぞれ53百万円及び55百万円増加したことによります。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度と比較して4百万円増加(57.2%増)し12百万円となりました。

(経常利益)

上記の経常損益計算の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比較して1,455百万円減少(76.3%減)し451百万円となりました。売上高経常利益率については、前連結会計年度と比較して7.1ポイント悪化し、2.5%となりました。

(特別利益、特別損失)

当連結会計年度の特別利益は、政策保有株式を売却したことにより投資有価証券売却益994百万円が発生いたしました。なお、前連結会計年度は発生しておりません。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度と比較して2,935百万円増加し2,983百万円(前連結会計年度は48百万円)となりました。当連結会計年度の減損損失2,453百万円の内容は、連結子会社である株式会社MAX I Sエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーション、株式会社早稲田EDU、国際人材開発株式会社の業績が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により当初想定した計画を下回って推移しており、外部情報源に基づく情報等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症による影響が今後、2022年8月期までの一定期間は継続するという仮定のもと事業計画を見直した結果、のれん等を減損したことによります。また、投資有価証券評価損468百万円は、ベンチャー企業投資に関連する株式の評価損であります。

(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は2,232百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益958百万円)となりました。1株当たり当期純損失は85円21銭(前連結会計年度は1株当たり当期純利益36円08銭)となりました。

(注) セグメントごとの分析等につきましては、(1)〔経営成績等の状況の概要〕の①〔財政状態及び経営成績の状況〕a.〔経営成績〕の項目をご参照下さい。

b. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して885百万円減少(9.1%減)し8,848百万円となりました。これは主に、現金及び預金と売掛金がそれぞれ479百万円及び448百万円減少したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して4,838百万円減少(48.2%減)し5,192百万円となりました。これは主に、のれん及び投資有価証券がそれぞれ2,769百万円及び1,954百万円減少したことによります。のれんの減少の主な要因は、連結子会社である株式会社MAX I Sエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーション、株式会社早稲田EDU、国際人材開発株式会社の業績が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により当初想定した計画を下回って推移しており、外部情報源に基づく情報等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症による影響が今後、2022年8月期までの一定期間は継続するという仮定のもと事業計画を見直した結果、のれんの減損損失を2,296百万円計上したことによります。投資有価証券の減少の主な要因は、政策保有株式の売却による減少684百万円、株式の含み益の減少702百万円及びベンチャー企業投資に関連する株式の評価損を468百万円を計上したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して659百万円減少(14.6%減)し3,847百万円となりました。これは主に、未払費用及び未払法人税等がそれぞれ154百万円及び330百万円減少したことによります。未払法人税等の減少は課税所得の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して122百万円減少(14.5%減)し720百万円となりました。これは主に、長期借入金及び繰延税金負債がそれぞれ64百万円及び104百万円減少したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して4,941百万円減少(34.3%減)し9,473百万円となりました。これは主に、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金がそれぞれ3,177百万円及び488百万円減少したとともに、取締役会決議に基づき自己株式を1,259百万円(1,473,400株)取得したことによります。

(注) セグメントごとに直接関連付けるのは困難であるため、包括的に記載しております。

c. キャッシュ・フロー

(1)〔経営成績等の状況の概要〕の②〔キャッシュ・フローの状況〕の項目をご参照下さい。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは主として、学習塾事業という特性上、早期における債権回収及び低資本による教室開設・運営が可能であり、特段の投融資がない限り、剰余金の増加により現金及び現金同等物の増減は毎期プラスとなります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、減損損失2,453百万円及び投資有価証券の売却による収入1,674百万円があった一方、税金等調整前当期純損失1,537百万円、法人税等の支払額1,038百万円及び自己株式の取得による支出1,259百万円があったこと等により、679百万円減少し当連結会計年度末は6,765百万円となりました。

当社は、運転資金の効率的な調達を行う目的として、取引銀行2行と当座貸越契約（極度額25億円）を締結しております。これにより当社グループの成長に寄与する将来必要な運転資金を適宜調達しております。

なお、配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮設定を行わなければなりません。具体的には、貸倒引当金、減価償却累計額、有価証券の評価、繰延税金資産、投資及び固定資産の減損等が該当いたします。

これら蓋然的な事項についての見積り、判断及び仮設定については、過去の実績等合理的な基準で行っておりますが、見積り特有の不確実性により、将来において実際値と見積りに差異が生じる可能性があります。

連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

なお、当社グループの経営陣が当連結会計年度において、見積り、判断及び仮設定により当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えられる項目は次のとおりであります。

(有価証券)

当社グループが所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

満期保有目的の債券、関連会社株式及び市場性のないその他有価証券は、償却原価法又は原価法等により連結貸借対照表価額としております。

なお、これら有価証券の将来の市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があるとは判断できないものについては、減損処理が必要となります。

(繰延税金資産)

当社グループは、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。これらの繰延税金を決定する際に、一時差異が解消した時に予想される法定実効税率を見積って算定しております。

また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積る必要があります。したがって、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産が減少し税金費用が計上され、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(投資の減損)

当社は、企業価値向上のため事業領域の拡大や新規事業の開発を経営上重要な施策としており、その一環としてM&Aを推進していく方針であります。M&A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について詳細な事前審査を行い、リスクの把握や正常収益力を分析した上で決定しております。しかしながら、買収後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画どおり進まなかった場合、のれんの減損損失や株式の評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産の減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから

得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 国内フランチャイズ契約

当社は、全国に学習塾のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結しております。契約のタイプ、当社が徴収する主な対価、契約期間及び更新は、以下のとおりであります。

① 契約のタイプ

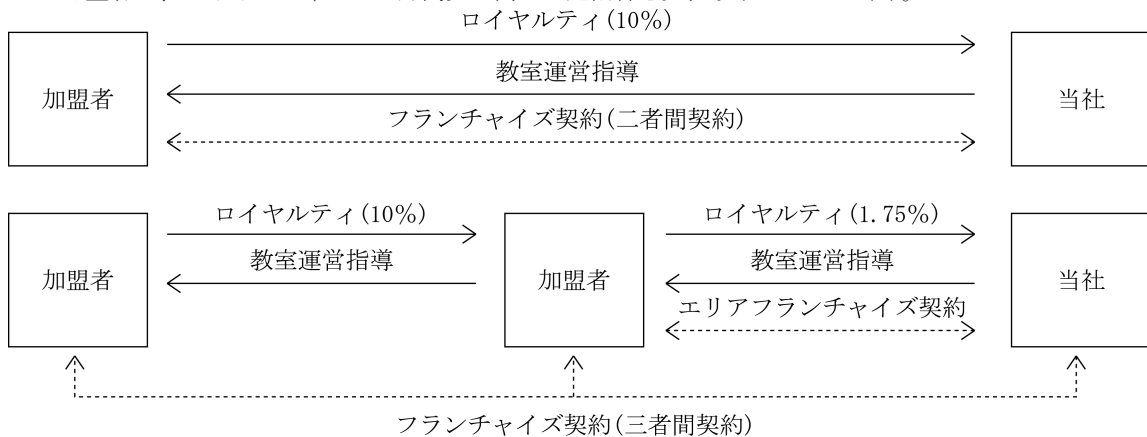
- a. 当社を明光義塾本部とし、加盟者を加盟単位とするフランチャイズ契約(二者間契約)
- b. 当社を明光義塾本部とし、エリアフランチャイズ権を付与した加盟者と、そのエリア内の別の加盟者との三者によるフランチャイズ契約(三者間契約)

(注) 現行、当社が、「エリアフランチャイズ契約」を締結しエリアフランチャイズ権を付与した加盟者は株式会社明光ネットワーク九州のみであり、エリアフランチャイズ権を付与した地区は山口県、九州全県及び沖縄県であります。

② 当社が徴収する主な対価

当社が所有する商標及びノウハウ等の使用に対し、当社は加盟者から下記のような対価を徴収しております。

- a. 加盟者は、ロイヤルティとして月間売上高の一定割合を支払う(主として10%)。



- b. 加盟者は、フランチャイズ加盟時にはフランチャイズ加盟金(300万円)を支払う。

③ 契約期間及び更新

現行3ヶ年。ただし、期間満了後、審査のうえ契約を更新する。

(2) 海外フランチャイズ契約

契約会社名	相手先の名称	所在地	契約年月日	業務提携の概要	契約期間
株式会社明光ネットワークジャパン	NEXCUBE Corporation, Inc.	大韓民国	2007年10月22日	NEXCUBE Corporation, Inc. をサブフランチャイジーとして、当社の保有する学習指導システム「個別指導」のノウハウを提供	現行5ヶ年 自動更新

(注) 上記契約の当社が徴収する主な対価は、以下のとおりであります。

- ① NEXCUBE Corporation, Inc. が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%
- ② NEXCUBE Corporation, Inc. の直営教室のうち個別指導に係る売上の1%
- ③ その他

(3) 合弁契約

契約会社名	相手先の名称	所在地	内容	合弁会社名	契約日
株式会社明光ネットワークジャパン	翰林出版事業股份有限公司 翰林建設開發股份有限公司 百大文教事業有限公司	台湾	台湾において個別指導塾事業を展開するための合弁会社設立契約	明光文教事業股份有限公司	2015年9月29日

合弁会社「明光文教事業股份有限公司」は2015年11月4日に設立され、2015年11月11日に当社は同社とマスターフランチャイズ契約を締結しております。

(4) 業務資本提携契約

契約会社名	相手先の名称	契約年月日	契約内容
株式会社明光ネットワークジャパン	株式会社学研ホールディングス	2008年8月28日	業務提携 ①両社の対面教育事業における生徒の相互紹介 ②教材の共同開発及び当社での利用 ③同社の教育システムを当社で活用 ④その他模擬試験の共同開発・実施、教具の共同購入、講師の派遣等の実施
	株式会社早稲田アカデミー	2010年8月27日	業務提携 ①高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の開発及び展開 ②教育情報・受験情報・地域情報等の共有と相互提供 ③教材・指導コンテンツ、研修コンテンツ類の共同開発並びに相互提供 ④相互協力による人材育成
		2010年9月9日	資本提携 株式の相互保有
	株式会社スプリックス	2019年10月10日	業務提携 ①個別学習塾「自立学習RED」の相互展開（各社による直営展開、フランチャイズ展開） ②①のための教材、ITコンテンツ等の開発及び提供 ③その他共同開発及び相互提供

(5) 子会社株式の売却

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ユーデック及び同社の完全子会社である株式会社晃洋書房について、当社が保有する株式会社ユーデックの全株式を教育LABO株式会社に譲渡することを決議し、2020年5月27日付で譲渡契約を締結いたしました。なお、本譲渡契約に伴い、2020年5月29日に全株式の譲渡が完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(6) 会社分割(新設分割)による子会社の設立

当社は、2020年7月31日開催の取締役会の決議に基づき、2020年9月1日付で、当社の明光義塾直営事業の一部を新設分割し、新たに設立した「株式会社One link」に同事業を承継いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（会社分割）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業の拡大に伴い、適宜設備投資を行っており、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は483百万円（有形固定資産及び無形固定資産の受入ベース数値）であります。

その主なものは、情報システム構築に対する開発費151百万円、本社レイアウト変更に伴う工事費等35百万円、明光義塾直営教室のリニューアル等及びRED事業等の新規事業展開に係る教室内装工事に係る設備投資であります。

なお、セグメントごとに直接関連付けるのは困難であるため、包括的に記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年8月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
			建物	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウェア		合計
本社(東京都新宿区)	—	統括業務設備	64	(—)	3	9	247	324	190
東京医進学院三鷹校(東京都武蔵野市)	その他	賃貸設備(教室・寮設備)	109	162(1,090.89)	—	—	—	271	—
明光義塾早稲田教室他(全244教室)	明光義塾直営事業	教室設備	113	(—)	8	—	—	121	256

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数には、教室アルバイト講師及びパート職員等の臨時雇用者は含まれておりません。
 4. 東京医進学院三鷹校につきましては、連結子会社株式会社東京医進学院に貸与しております。
 5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
全社(東京都新宿区他)	—	工具、器具及び備品他	1	10

(2) 国内子会社

2020年8月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(名)	
				建物及び構築物	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	ソフトウェア		合計
株式会社東京医進学院	本社(東京都新宿区)	その他	統括業務設備及び校舎	169	222(105.31)	0	—	392	6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,405,000
計	72,405,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,803,600	27,803,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	27,803,600	27,803,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年9月1日～ 2013年8月31日 (注)	15,100	27,803,600	5	972	5	915

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	20	274	100	124	71,016	71,556	—
所有株式数 (単元)	—	32,120	3,013	38,369	23,820	215	180,329	277,866	17,000
所有株式数 の割合(%)	—	11.56	1.08	13.81	8.57	0.08	64.90	100	—

(注) 1. 自己株式2,719,974株は、「個人その他」に27,199単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれており
ます。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が39単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人明光教育研究所	東京都新宿区西新宿七丁目20-1	2,000,000	7.97
渡邊 弘毅	東京都千代田区	1,794,600	7.15
明光株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10-3	1,000,000	3.99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	817,800	3.26
奥井 世志子	東京都千代田区	792,800	3.16
ザ バンク オブ ニューヨーク 134105(常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15-1)	594,900	2.37
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-12	475,400	1.90
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	456,600	1.82
株式会社早稲田アカデミー	東京都豊島区南池袋一丁目16-15	347,600	1.39
ジェーピーモルガンチエース ゴ ールドマン サツクス トラスト ジャスデック レンディング ア カウント(常任代理人 株式会社 三菱UFJ銀行)	GOLDMAN SACHS AND CO, 180 MAIDEN LANE, 37/90TH FLOOR, NEW YORK, NY 10038 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	326,100	1.30
計	—	8,605,800	34.31

- (注) 1. 2020年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、リンゼル・トレイン・リミテッドが、2020年1月14日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
リンゼル・トレイン・リミテッド	英国 ロンドン、バッキンガム・ゲート66、5階	1,296,000	4.66

2. 2016年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が、2016年11月30日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	1,386,800	4.99

3. 2015年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ミッション・バリュアー・パートナーズ・エルエルシーが、2015年5月15日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ミッション・バリュアー・パートナーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国、デラウェア州19808、ウィルミントン、センターヴィル・ロード2711、400号室、コーポレーション・サービス・カンパニー気付	1,196,800	4.30

4. 2017年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが、2017年9月11日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	60,000	0.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	703,400	2.53
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12-1	173,200	0.62

5. 上記のほか当社所有の自己株式2,719,974株があります。

6. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日、両社の共同持株会社であったJTCホールディングス株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,719,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,066,700	250,667	—
単元未満株式	普通株式 17,000	—	—
発行済株式総数	27,803,600	—	—
総株主の議決権	—	250,667	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,900株含まれている。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数39個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明光ネットワーク ジャパン	東京都新宿区西新宿 七丁目20-1	2,719,900	—	2,719,900	9.78
計	—	2,719,900	—	2,719,900	9.78

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員に対する株式報酬制度)

当社は、2020年8月24日、及び2020年10月30日開催の取締役会において、新たに信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度を2020年11月20日開催の第36回定時株主総会で決議いたしました。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役（社外取締役を除きます。）に対して、当社が定める役員株式交付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 取締役に取得させる予定の株式総数

4事業年度分を対象として上限160,000株。

③ 本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち、役員株式交付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年6月1日)での決議状況 (取得期間2020年6月2日)	1,550,000	1,325,250,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,473,400	1,259,757,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	76,600	65,493,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.94	4.94
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	4.94	4.94

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,719,974	—	2,719,974	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針としております。

また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則的な基本方針としております。

配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金その他の処分については、当社の財政状態等を勘案し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、資金状況等を踏まえ、2020年10月30日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額376,254,390円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年11月24日

この結果、当事業年度の配当につきましては、中間配当金15円を含め、1株当たり年間配当金を30円（2019年8月期と同額）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、財務構造の強化を勘案しつつ、将来の新たな事業展開、明光義塾事業の教務力の強化並びに業容の拡大に伴うインフラ整備に充当する等有効投資してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年4月10日 取締役会決議	398	15
2020年10月30日 取締役会決議	376	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、当社グループの持続的成長と、独自の付加価値を発揮する事業モデルの高度化、グループ各社の連携による収益力強化により、株主をはじめとする全てのステークホルダーにとって企業価値の最大化を図るとともに、経営の透明性・効率性を向上させることを基本方針としています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

a. 取締役会

2020年11月25日現在、取締役会は6名（うち社外取締役2名）の取締役から構成され、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対し業務遂行状況の定例報告、業務遂行の監督機関としての役割を有しております。

社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、審議に関して適宜提言を行って頂くことで、当社の業務執行を行う経営陣に対しての監視機能の実効性向上を図っております。

なお、取締役会の議長は取締役会長渡邊弘毅であります。取締役会は取締役全員により構成され、監査役全員が出席しております。氏名は(2)役員の状況①役員一覧に記載しております。

b. 監査役会

2020年11月25日現在、監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役1名、計2名の社外監査役で構成されており、取締役の業務執行について監査し、経営の健全性を支える役割を担っております。

監査役会の議長は常勤監査役松下和也であります。監査役会の構成員は監査役全員であり、氏名は(2)役員の状況①役員一覧に記載しております。

なお、2020年11月19日、当社非常勤監査役宇津木寿一氏が逝去し、同日をもって監査役を退任いたしました。同監査役の退任により、監査役が2名となり法定定員数を欠くこととなりますが、遅滞なく監査役候補者の選定及び臨時株主総会の開催を行うことで監査役1名を選任し、法定員数を確保する予定であります。

c. 経営会議

経営会議を設置し、経営に関する重要な事項の審議、検討及び情報の共有化を図っており、経営意思決定の透明性の確保に努めております。

当該会議体により、経営に関する様々な課題を迅速かつ戦略的に対応し、最適な事業活動に取り組んでおります。なお、経営会議の議長は代表取締役社長山下一仁であります。経営会議の構成員は取締役全員、常勤監査役1名であり、氏名は(2)役員の状況①役員一覧に記載しております。

また、必要に応じて上記構成員以外の部門責任者等が構成員となることがあります。

d. 執行役員制度

執行役員制度を導入し、業務執行の権限と責任の明確化により執行機能を強化するとともに、経営の効率性向上と意思決定の迅速化を図っております。なお、氏名は(2)役員の状況①役員一覧(注)6に記載しております。

e. 内部監査室

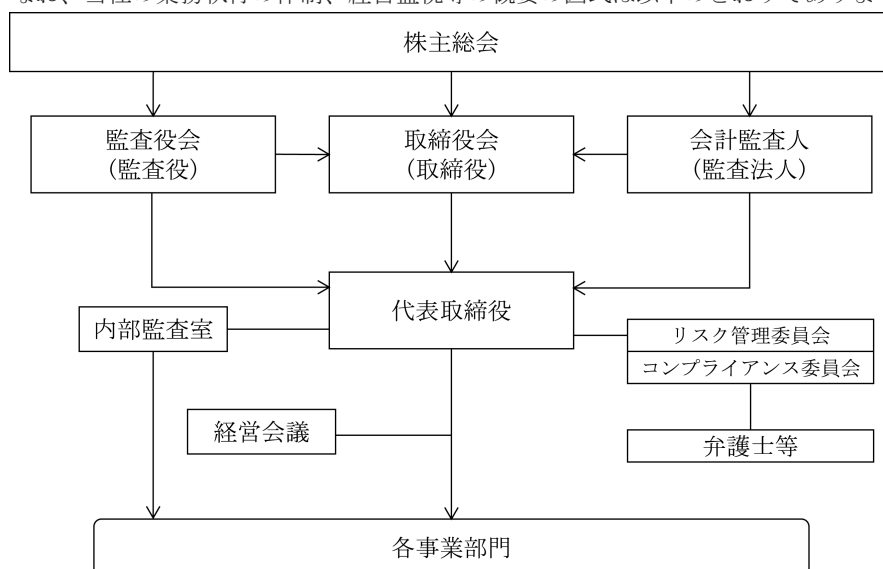
代表取締役社長直属の組織として、内部監査室長、内部監査室課長及び内部監査室員の3名で構成される内部監査室を設置し、業務運営の適正性及び効率性向上等の徹底を推進しております。

内部監査室における監査結果及び社員へのインタビューにより把握された業務執行や執行状況に関する問題点等について、適宜取締役や監査役へ報告がなされています。

報告された問題点等については、内部監査室から該当部署へ改善指示がなされ、速やかに改善を行うとともに、その改善結果についても適宜取締役や監査役へ報告がなされています。

当社は、このような企業統治の体制の取り組みにより、経営の透明性、健全性、公正性の確保、リスク管理の徹底並びにアカウンタビリティの向上を図り、株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスをより一層強化する方針であります。

なお、当社の業務執行の体制、経営監視等の概要の図式は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社の内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制は、経営組織の整備状況、業務運営の効率性及びリスク管理の状況等を検討、評価、報告することにより、経営管理に寄与することを基本的方針としております。

なお、当社の主な内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制に関する整備状況は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役及び使用人が当社の社会的責任と公共的使命を認識し、一人一人が高い倫理観を持ち、法令・定款・諸規則に反することなく誠実に業務運営を遂行することを経営上の重要課題と位置付ける。その周知徹底のため、コンプライアンス委員会を置き、「コンプライアンス規程」及び「企業行動憲章」を全役職員に配布・啓蒙し、企業統治の基盤強化に努めるものとする。
- 2) 取締役及び使用人の法令遵守及び業務の適正を確保するため、明確な権限及び職務分掌等を社内規程に定め、重要事項を経営会議及び取締役会において審議する。
- 3) 当社は、取締役会を構成する取締役のうち社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図るものとする。監査役は、取締役会に出席し、取締役等に対して適宜意見を述べるができるものとする。また、取締役等は、法令違反行為を未然に防止し、かつ、そのために必要な措置を実施する。取締役等が他の取締役等の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査役、代表取締役（リスク管理委員長）及びリスク管理担当取締役に報告する。
- 4) 企業倫理として「ホスピタリティ」を宣言し、フランチャイズチェーン全体の企業倫理の向上を推進する。
- 5) 当社は、経営環境の変化に呼応して生じるリスクに迅速に対応するため、リスク管理委員会を置き、事務局はリスク管理室が担当する。リスク管理委員会は「リスク管理規程」を基準として、業務執行部門のリスク評価・管理・対策を取りまとめて管理し、リスクへの柔軟な対応とコンプライアンスの遂行を推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、同種事案の再発防止を期する。
- 6) 内部通報制度を導入することによって、コンプライアンス経営の強化を図る。
- 7) 内部統制の整備・運用状況をモニタリングするため「内部監査規程」を定め、内部監査室を置く。内部監査の結果は取締役へ報告され、内部統制システムの継続的な改善を推進する。
- 8) 当社は、業務執行の結果である財務情報、並びにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に集約し

た重要な企業情報を、適正かつ適時に開示し企業活動の透明性を確保する。

- 9) 役員は、一丸となって、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないものとする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成を求められる文書については、法令に基づき適切に作成、保存する。
- 2) 取締役の職務執行・経営意思決定並びに取締役への報告に関する文書については、「文書管理規程」、「稟議決裁規程」及び「情報セキュリティ規則」等諸規則に則り、適切に作成、保存又は廃棄する。
- 3) 「個人情報保護規程」及び「営業機密管理」に関する規程を整備し、個人情報及び重要な営業機密を適切、かつ、安全に保存、管理する。
- 4) 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 事故・災害、与信等、損失のリスクに関する事項は、各業務執行部門において、「リスク管理規程」に則り、リスクを抽出し発生を未然に防止するための様々な施策の検討、施策の運用を行う。
それらのリスクは本社横断的にリスク管理委員会に集約し、潜在的なリスクに対する施策の運用状況の検証、並びに顕在化した場合の事後対応の適正化を図るため、ガイドラインの制定やマニュアルの作成を行うものとする。
- 2) 危機管理、個人情報保護など事業所に係る重要なリスクについては、リスク管理委員会が集約したリスクの予防・軽減施策をフランチャイズチェーン全体に提示し、フランチャイズチェーン全体での経営の安定化に努める。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は年度経営計画及び中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役の管掌を定め業務執行の効率化を推進する。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか定期的な業績報告を通じて検査・評価し、PDCAサイクルの向上を図る。
- 2) 取締役会は、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対する業務遂行状況の定例報告、並びに業務遂行の監督機関としての役割を強化するために、毎月1回以上開催する。また、重要な経営事項については、取締役、常勤監査役及び経営企画部長等で構成する経営会議で審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
- 3) 取締役は、専任の内部監査室から業務執行に係る改善点の報告を受け、担当管掌業務の有効性と効率性の適正化を図る。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 総則

- 1) 経営理念に基づき、グループとしての存在意義、役割を明確にするとともに、経営ビジョンによって将来のグループとしての目標を共有する。また、当社グループ全体のリスクを網羅的に把握し、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- 2) グループ内取引については、法令に従い適切であり、かつ、第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
- 3) 内部通報制度を導入することによって、グループ全体のコンプライアンス経営の強化を図る。

(ロ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 「関係会社管理規程」を定め各子会社における内部統制の実効性を図る。また、「関係会社管理規程」に則り、各子会社に対し、業績、財務状況その他業務上の重要事項について定期的に当社への報告を求める。
- 2) 内部監査室は、子会社の運営状況等を監査し、取締役会及び監査役会に報告する。

(ハ) 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

グループ各社は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

(ニ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務執行に関する権限及び責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他諸規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。

- (ホ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定め、グループ会社は、当該基本方針に従い、各社の業務内容、規模、所在国、その他の事情に応じて、その体制の構築を推進するとともに、コンプライアンスの教育、啓蒙を推進する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1) 当社では、監査役監査の事務及び実査補助は、所轄部門又は使用人を固定せず、適宜担当部門が実施する。
 - 2) 監査役の要請がある場合には、監査役を補助する使用人を置く。当該使用人に期待される業務の範囲及び就任期間により、専任又は兼任を決定するものとする。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助すべき使用人を置くこととなった場合、監査役の指示により監査を補助する業務については、監査役以外から指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査役会の同意を必要とする。
- (h) 監査役への報告に関する体制
- (イ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- 1) 監査役は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知るために、業務執行に関する重要会議（常勤監査役は取締役会・経営会議・部門長会、非常勤監査役は取締役会）に出席する。
 - 2) 監査役が会社の実態を正確に把握し、公正妥当な監査意見を形成するために、取締役は営業及び業務の状況を監査役に報告する。また、会社に重大な影響を与える重要事項及び公表する企業情報は適時監査役に報告する。
 - 3) 監査役は、内部監査室及びリスク管理室との連絡会を適宜開催し、内部統制及びリスク管理に関する報告を受けるものとする。
- (ロ) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
監査役は、「グループ企業監査役連絡会」を開催し、子会社経営情報全般に関する問題点の早期把握と情報の共有に努めるものとする。
- (i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に報告したことを理由として解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行において生じる費用等は、所定の手続きにより会社が負担する。
- (k) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。
 - 2) 常勤監査役は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有並びに管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。
 - 3) 取締役及び使用人は、監査役監査に対する認識を深め、監査役監査が効率的に推進できるように努めるものとする。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

d. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

これは、資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

(b) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(c) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	渡 邊 弘 毅	1942年9月19日生	1969年5月 株式会社日本教育図書センター入社 1977年9月 同社代表取締役社長就任 1978年7月 日本クレジット株式会社代表取締役社長就任 1980年11月 株式会社シナップス教育センター代表取締役社長就任 1982年8月 株式会社教育産業研究所(1992年9月の当社との合併における形式上の存続会社である株式会社明光ネットワークジャパン)設立 代表取締役社長就任 1982年8月 ワールド学院株式会社(現明光株式会社)設立 代表取締役社長就任 1984年9月 サンライト株式会社(合併における実質上の存続会社である株式会社明光ネットワークジャパン)設立 取締役就任 1985年5月 明光義塾株式会社(旧サンライト株式会社、合併における実質上の存続会社である株式会社明光ネットワークジャパン)代表取締役社長就任 2014年5月 一般財団法人明光教育研究所(現公益財団法人明光教育研究所) 代表理事就任(現任) 2015年11月 代表取締役会長就任 2018年11月 取締役会長就任(現任)	(注) 3	1,794,600
代表取締役社長 明光義塾事業本部長	山 下 一 仁	1959年12月7日生	2007年3月 当社入社 2007年11月 取締役就任 2008年11月 常務取締役就任 2009年9月 株式会社東京医進学院代表取締役社長就任 2010年9月 事業開発本部管掌 2012年9月 個別進学館事業本部長 サッカースクール事業部管掌兼明光キッズ事業部管掌兼事業開発部管掌 2013年7月 事業開発本部長 2014年9月 明光義塾事業本部長(現任) F C 開発部管掌兼研修センター兼明光サポートセンター兼本部事務局管掌 2014年11月 専務取締役就任 2015年11月 取締役副社長就任 2016年3月 国際人材開発株式会社取締役就任 2016年10月 株式会社早稲田EDU取締役就任 2017年10月 株式会社東京医進学院代表取締役会長就任 株式会社MAX I Sエデュケーション取締役就任 2018年4月 株式会社ケイライン取締役就任 2018年11月 代表取締役社長就任(現任) 公益財団法人明光教育研究所評議員就任(現任) 2020年4月 国際人材開発株式会社代表取締役会長就任	(注) 3	24,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	岡本光太郎	1970年10月31日生	1995年9月 日昇自動車販売株式会社(オニキス)入社 2002年4月 同社取締役就任 2004年4月 同社代表取締役社長就任 2005年2月 株式会社カーレッツ入社 代表取締役社長就任 2008年6月 クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社入社 執行役員COO就任 2012年3月 同社代表取締役社長就任 2017年4月 グロスポイント・エクイティLLPパートナー 2020年7月 当社入社 顧問 2020年10月 株式会社古藤事務所取締役就任(現任) 2020年11月 専務取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役 明光義塾事業本部副部長兼個別進学館事業本部長兼tyotto塾事業本部長	小宮山大	1975年10月19日生	2013年10月 株式会社MAXISホールディングス(現株式会社MAXISエデュケーション)代表取締役社長就任 2018年11月 当社入社 執行役員就任 教務部管掌 2019年10月 学習塾開発本部管掌 2020年4月 明光義塾事業本部副部長(現任) 株式会社MAXISエデュケーション代表取締役会長就任(現任) 2020年8月 個別進学館事業本部長(現任) 2020年10月 tyotto塾事業本部長(現任) 2020年11月 取締役就任(現任)	(注)3	900
取締役	八尾紀子	1967年8月27日生	1995年3月 最高裁判所司法研修所修了 1995年4月 福岡県弁護士会登録 不二法律事務所入所 2001年6月 ジョージタウン大学ローセンター卒業(LL.M.) 2001年9月 ポール・ヘイスティングス・ジャノフスキー&ウォルカー法律事務所(ロサンゼルスオフィス)入所 2002年10月 第二東京弁護士会登録 太陽法律事務所(現ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業)入所 ニューヨーク州弁護士登録 2007年7月 TMI総合法律事務所入所 2008年1月 同パートナー(現任) 2014年10月 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役就任(現任) 2015年11月 当社取締役(非常勤)就任(現任) 2016年6月 サトーホールディングス株式会社社外監査役就任(現任) 2019年6月 株式会社朝日ネット社外取締役就任(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	池 側 千 絵	1966年2月4日生	1989年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク（現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社（P&Gジャパン株式会社））入社 2006年10月 日本マクドナルド株式会社入社 2010年2月 レノボ・ジャパン株式会社入社 取締役CFO 財務管理本部長 2011年10月 NECパーソナルコンピュータ株式会社監査役就任 2014年1月 日本ケロッグ合同会社入社執行役員 経営管理・財務本部長 2018年12月 合同会社西友（ウォルマートジャパン）入社 経営管理本部コマースシャルファイナンス・バイスプレジデント 2019年5月 ストラットコンサルティング株式会社代表取締役就任（現任） 2019年11月 当社取締役（非常勤）就任（現任） 2020年6月 株式会社ウィルグループ社外取締役就任（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	松 下 和 也	1954年12月19日生	1977年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1998年1月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）長原支店長 2003年5月 同行シカゴ支店長兼ミネソタ出張所長 2006年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）ヒューストン支店長兼ダラス出張所長 2007年2月 三菱自動車工業株式会社執行役員 財務本部長兼財務統括室長就任 2010年11月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	1,700
監査役	小 口 隆 夫	1949年2月25日生	1980年4月 第一東京弁護士会登録 1983年5月 小口法律事務所（現新井・小口・星出法律事務所）開業（現任） 1996年11月 当社監査役（非常勤）就任（現任）	(注) 4	58,500
計					1,879,700

- (注) 1. 取締役八尾紀子及び池側千絵は、社外取締役であります。
2. 監査役松下和也及び小口隆夫は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年8月期に係る定時株主総会終結の時から2021年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役松下和也及び小口隆夫の任期は、2018年8月期に係る定時株主総会終結の時から2022年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2020年11月19日、当社監査役（非常勤）宇津木寿一氏が逝去し、同日をもって監査役を退任いたしました。同監査役の退任により、監査役が2名となり法定員数を欠くこととなりますが、遅滞なく監査役候補者の選定及び臨時株主総会の開催を行うことで監査役1名を選任し、法定員数を確保する予定であります。
6. 当社では、業務執行の権限と責任の明確化により執行機能を強化し、経営の効率性向上と意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。
執行役員は1名で、キッズ事業部長楯山洋朗であります。

② 社外役員の状況

2020年11月25日現在、社外取締役として八尾紀子氏及び池側千絵氏の2名を選任しております。なお、2名とも当社との間に人的関係、資金的関係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

八尾紀子氏につきましては、弁護士として企業法務等に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しております。そのことにより、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。

池側千絵氏につきましては、企業の経営管理・企画・財務・会計に深い知見を有しております。これまでの経験と知見を活かし、当社の経営にご尽力いただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役を選任するにあたって、取締役会で定めた「独立社外役員の選任基準」の要件をすべて満たしているとともに、専門的知見と中立的かつ客観的立場から企業統治において有効な機能及び役割が期待される者を選任することとしております。

2020年11月25日現在、社外監査役として松下和也氏及び小口隆夫氏の2名を選任しております。なお、2名とも当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

松下和也氏及び小口隆夫氏の2名は、当社株式を保有しております。

松下和也氏につきましては、金融機関で企業審査に携わった経験、並びに三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただくとともに、経営全般の監視を行い、当社における監査の実効性を高めていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

小口隆夫氏につきましては、弁護士としての専門的な知見を有しており、当社の経営上の重要事項につき、有効な助言をいただくとともに、経営全般の監視を行い、当社における監査の実効性を高めていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役は、監査役会に規定している監査方針、監査基準等に従い、取締役会等重要な会議での意見陳述や日常稟議書等の点検及び財産調査等を通じて監査意見を醸成し、取締役の業務執行に対する監査を行っております。

社外監査役を選任するにあたって、監査役会の同意を得て取締役会で定めた「独立社外役員の選任基準」の要件をすべて満たしているとともに、専門的知見と中立的かつ客観的立場から企業統治において有効な機能及び役割が期待される者を選任することとしております。

〈独立社外役員の選任基準〉

1. 現在または過去において当社及び当社グループの取締役（社外取締役は除く。以下同じ）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ）、執行役員、支配人その他の使用人となることがないこと。
2. 現在または最近5年間に於いて当社の大株主の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
3. 当社の現在主要株主である会社の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
4. 現在または最近3年間に於いて当社及び当社グループの主要な取引先（直近事業年度における年間連結売上高の2%超）の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
5. 当社及び当社グループから一定額（過去3年間の平均で1千万円）を超える寄付または助成を受けている組織（例えば公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る）、その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう）でないこと。
6. 当社及び当社グループから取締役または監査役（常勤、非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその子会社の取締役、監査役または執行役員でないこと。
7. 現在または最近5年間に於いて当社及び当社グループの主要な金融機関（当社及び当社グループにおいて資金調達において必要不可欠であり、当社が株主との間で利害相反の問題が生じえる状況（債務超過ないし債務超過のおそれがあるような状況）にあるか、財務・信用格付け、自己資本比率、当該債権者への資金調達上の依存度及び借入金の返済余力等を総合的に勘案し判断する）の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
8. 現在または最近5年間に於いて当社の主幹事証券会社の取締役（社外取締役は除く。以下同じ）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ）、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
9. 現在または最近3年間に於いて当社及び当社グループの監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員でないこと。
10. 当社及び当社グループから一定額（過去3年間の平均で1千万円）を超える報酬を受領している弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
11. 上記1から10における二親等内の親族または同居の親族でないこと。
12. 仮に上記に該当するものであっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立社外役員とすることができる。

13. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と恒常的に実質的な利益相反のおそれが生じると判断されないこと。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、その職務を円滑に遂行するため、取締役会事務局から事前に資料を受領し、取締役会において社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問及び意見を述べております。

社外監査役については、取締役会等重要な会議での意見陳述や、日常稟議書等の点検並びに財産状況の調査等を通じて、取締役の業務執行に対する監査を行っております。

また、監査役及び内部監査室の二者は、毎月1回以上の定例連絡会を開催し、内部監査の結果の報告及び監査役からの指示並びに助言等、相互に意見交換を行っております。更に、監査役、内部監査室及び監査法人の三様監査による意見交換会を四半期に1回以上開催し、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の階層別モニタリング強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役2名は、いずれも社外監査役であり、取締役会等重要な会議での意見陳述や、日常稟議書等の点検及び財産状況の調査等を通じて、取締役の業務執行に対する監査を行っております。なお、常勤監査役松下和也氏は、三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における当社は監査役会を月1回程度開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松下和也	16回	16回
小口隆夫	16回	16回
宇津木寿一(注)1	12回	12回
雨宮丈洋(注)2	4回	4回

(注)1. 監査役宇津木寿一は、第35回定時株主総会(2019年11月15日開催)による就任のため、それ以降開催の監査役会を記載しております。なお、同氏は、2020年11月19日に逝去し、同日をもって監査役を退任しております。

2. 監査役雨宮丈洋は、第35回定時株主総会(2019年11月15日開催)終結の時をもって任期満了により退任しているため、それまでの期間の監査役会を記載しております。

監査役会における主な検討事項

- ・取締役の業務執行状況
- ・内部統制システムの整備・運用状況等について監査
- ・業務及び財産の状況の調査の方法
- ・会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等
- ・監査報告書の作成
- ・監査方針、監査計画等の決定
- ・取締役会での議案の審議等に有用な発言・助言
- ・会社財産の保全・管理状況の確認
- ・取締役の不正行為、法令・定款違反の監査
- ・三様監査会議(監査役、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会)の開催

常勤の監査役の活動

- ・取締役等との意思疎通
- ・稟議書等の重要な決済書類その他業務執行に関する重要な書類の閲覧

- ・グループ各社監査役から監査状況の聴取等
- ・子会社の経営者等との意思疎通及び情報交換
- ・取締役会及び重要な会議（予算会議、部門長会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等）への出席
- ・会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認
- ・内部監査室からの内部監査結果の報告聴取等の実施
- ・社外取締役との意見交換

② 内部監査の状況

内部監査機能充実の観点から、代表取締役社長直属の組織として、3名で構成される内部監査室を設置しております。

内部監査室は、事業活動の最適化を図る観点から、各事業部の業務遂行の適正性、妥当性及び効率性の検証を実施しており、業務改善の具体的提案を行っております。また、監査実施後は取締役へ報告するとともに、社内各部門の改善状況の点検をし、実効性かつ有効性の高い監査を実施しております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係は、「(2) 役員の状況③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」をご参照ください。

したがいまして、当社では、内部監査室による内部業務監査、監査役による取締役職務執行に関する監査並びに監査法人による会計監査を厳格に実施することにより、内部統制システムを高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1997年8月期以降の24年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 井尾 稔、岡部 誠

(注) 継続監査年数につきましては、井尾稔及び岡部誠両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、公認会計士試験合格者等8名、その他14名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に評価し、その適否を判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に審議し、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	—	37	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	—	37	—

また、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、追加報酬4.5百万円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬額については、当社グループの業務内容、監査日数の十分性・効率性等を勘案し、監査公認会計士と十分に協議を行った上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度における監査の計画と実績の状況を確認し、当事業年度における監査時間及び報酬額の見積りを検討した結果、その報酬額は妥当な水準と認められたため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬については、取締役及び監査役のそれぞれについて年間役員報酬総額を定時株主総会で決議しております。各取締役の報酬については、取締役会の決議により一任された代表取締役社長山下一仁が他の取締役と協議の上、各取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案し決定しております。各監査役については職務内容、経験及び当社の状況等を勘案のうえ監査役会での協議により決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、取締役会の決議によって一任された代表取締役社長山下一仁が他の取締役と協議の上、取締役については株主総会決議の報酬限度額内において、各取締役の職務内容・業績・貢献度等を勘案し、個別報酬を決定いたしました。

なお、当社の役員報酬の限度額は、2006年11月22日開催の第22回定時株主総会決議による取締役の報酬の年額は、300百万円以内(役員賞与を含み、使用人給分給与は含まない。)、監査役の報酬の年額は、25百万円以内(役員賞与を含む。)と定められております(同定時株主総会終結時の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名)。

これに加え当社は、取締役(社外取締役を除く。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。当該制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式交付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

株式報酬制度の限度額は、2020年11月20日開催の第36回定時株主総会において、信託期間(当初4年間)中に取締役(社外取締役を除く。)への報酬として拠出する金銭の上限は1事業年度あたり70百万円、取締役(社外取締役を除く。)に付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり40,000ポイント(1ポイントは当社株式1株。)と定められております(同定時株主総会終結時の取締役(社外取締役を除く。)の員数は4名)。

今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業績悪化への対応として、2020年6月～11月までの6ヶ月間の役員報酬について、代表取締役社長及び取締役会長は30%、取締役(社外取締役を除く)は10%減額しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	89	89	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	30	30	—	—	—	7

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とした株式投資を「純投資目的である投資株式」とし、業務提携又は協力関係の構築、及び株式の相互持合い等を通して中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有することが出来るものとしております。

保有の適否に関しては、当社グループの成長に必要なかどうか、他に有効な資金活用は無いかな等の観点で、取締役会による検証を適宜行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	8
非上場株式以外の株式	2	915

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	163	株式取得により事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,674

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社早稲田 アカデミー	833,400	833,400	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化 (注) 2	有
	790	686		
株式会社ウィザ ス	267,900	267,900	円滑な取引関係の維持(注) 2	有
	125	110		
株式会社学研ホ ールディングス (注) 1	—	284,400	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化のため 保有しておりましたが、持合い解消のため売却 しております。	無
	—	1,498		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果は株価・配当とも継続的に業績へ貢献しております。保有の合理性の検証方法は、取締役会にて保有の継続、処分の判断を実施しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,495	7,015
売掛金	1,294	845
有価証券	200	300
商品	391	137
仕掛品	14	11
貯蔵品	12	7
前渡金	21	14
前払費用	280	279
その他	124	282
貸倒引当金	△100	△46
流動資産合計	9,734	8,848
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,537	1,508
減価償却累計額	△821	△789
建物及び構築物（純額）	715	719
工具、器具及び備品	372	350
減価償却累計額	△313	△321
工具、器具及び備品（純額）	59	28
土地	※2 446	385
リース資産	—	10
減価償却累計額	—	△0
リース資産（純額）	—	9
有形固定資産合計	1,220	1,142
無形固定資産		
のれん	3,046	277
ソフトウェア	133	255
ソフトウェア仮勘定	125	8
電話加入権	5	4
無形固定資産合計	3,311	545
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,075	※1 2,120
長期前払費用	68	41
繰延税金資産	138	198
敷金及び保証金	978	1,006
長期預金	200	100
その他	36	37
投資その他の資産合計	5,497	3,504
固定資産合計	10,030	5,192
資産合計	19,765	14,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	199	119
短期借入金	※2 132	—
未払金	146	134
未払費用	1,209	1,055
未払法人税等	618	287
未払消費税等	179	198
前受金	1,480	1,537
リース債務	—	1
預り金	124	45
賞与引当金	352	423
返品調整引当金	28	—
その他	35	43
流動負債合計	4,506	3,847
固定負債		
長期借入金	※2 64	—
退職給付に係る負債	94	104
従業員長期未払金	111	108
役員長期未払金	117	117
繰延税金負債	136	32
リース債務	—	9
資産除去債務	300	346
長期預り保証金	17	1
固定負債合計	843	720
負債合計	5,350	4,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	972	972
資本剰余金	909	909
利益剰余金	13,317	10,140
自己株式	△1,643	△2,903
株主資本合計	13,556	9,119
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	830	342
為替換算調整勘定	12	11
その他の包括利益累計額合計	843	354
非支配株主持分	15	—
純資産合計	14,414	9,473
負債純資産合計	19,765	14,041

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	19,967	18,218
売上原価	13,744	13,816
売上総利益	6,222	4,401
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	509	405
販売促進費	1,138	1,108
貸倒引当金繰入額	61	19
役員報酬	335	297
給料及び手当	396	415
賞与	43	37
賞与引当金繰入額	42	57
退職給付費用	10	10
支払手数料	265	270
減価償却費	36	30
賃借料	327	344
のれん償却額	459	472
その他	818	718
販売費及び一般管理費合計	4,447	4,187
営業利益	1,775	214
営業外収益		
受取利息	18	16
受取配当金	38	45
持分法による投資利益	8	12
受取賃貸料	20	20
貸倒引当金戻入額	20	74
助成金収入	—	55
その他	33	24
営業外収益合計	140	249
営業外費用		
支払利息	1	1
自己株式取得費用	—	3
賃貸費用	6	6
その他	0	1
営業外費用合計	7	12
経常利益	1,907	451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	994
特別利益合計	—	994
特別損失		
有形固定資産除却損	※1 6	※1 8
投資有価証券評価損	—	468
関係会社株式売却損	—	53
減損損失	※2 42	※2 2,453
特別損失合計	48	2,983
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,859	△1,537
法人税、住民税及び事業税	901	659
法人税等調整額	14	41
法人税等合計	915	701
当期純利益又は当期純損失(△)	943	△2,238
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△14	△6
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	958	△2,232

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	943	△2,238
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	△488
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△1
その他の包括利益合計	※ 90	※ △489
包括利益	1,033	△2,728
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,048	△2,721
非支配株主に係る包括利益	△14	△7

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	972	909	13,315	△1,643	13,554
当期変動額					
剰余金の配当			△956		△956
親会社株主に帰属する当期純利益			958		958
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2	△0	2
当期末残高	972	909	13,317	△1,643	13,556

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	738	14	752	30	14,336
当期変動額					
剰余金の配当					△956
親会社株主に帰属する当期純利益					958
自己株式の取得					△0
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	△1	90	△14	75
当期変動額合計	92	△1	90	△14	77
当期末残高	830	12	843	15	14,414

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	972	909	13,317	△1,643	13,556
当期変動額					
剰余金の配当			△796		△796
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△2,232		△2,232
自己株式の取得				△1,259	△1,259
連結範囲の変動			△148		△148
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△3,177	△1,259	△4,436
当期末残高	972	909	10,140	△2,903	9,119

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	830	12	843	15	14,414
当期変動額					
剰余金の配当					△796
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△2,232
自己株式の取得					△1,259
連結範囲の変動					△148
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△488	△1	△489	△15	△504
当期変動額合計	△488	△1	△489	△15	△4,941
当期末残高	342	11	354	—	9,473

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,859	△1,537
減価償却費	189	195
減損損失	42	2,453
無形固定資産償却費	19	64
のれん償却額	459	472
貸倒引当金の増減額(△は減少)	33	△74
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5	75
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△1	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	7	10
投資有価証券評価損益(△は益)	—	468
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△994
関係会社株式売却損益(△は益)	—	53
受取利息及び受取配当金	△57	△62
助成金収入	—	△55
支払利息	1	1
持分法による投資損益(△は益)	△8	△12
受取賃貸料	△20	△20
賃貸費用	6	6
固定資産除却損	6	8
売上債権の増減額(△は増加)	△2	241
たな卸資産の増減額(△は増加)	△25	△8
仕入債務の増減額(△は減少)	14	△37
未払消費税等の増減額(△は減少)	100	26
未払費用の増減額(△は減少)	136	△76
その他の資産の増減額(△は増加)	76	△99
その他の負債の増減額(△は減少)	25	△37
小計	2,857	1,060
利息及び配当金の受取額	60	64
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△410	△1,038
助成金の受取額	—	55
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,505	140

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△100	△100
有価証券の償還による収入	—	100
有形固定資産の取得による支出	△113	△151
有形固定資産の売却による収入	—	2
無形固定資産の取得による支出	△181	△166
投資有価証券の取得による支出	△312	△191
投資有価証券の売却による収入	—	1,674
投資有価証券の償還による収入	200	200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △227	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※3 △66
貸付けによる支出	△1	△1
貸付金の回収による収入	0	80
差入保証金の差入による支出	△32	△69
差入保証金の回収による収入	63	14
定期預金の増減額 (△は増加)	341	△100
その他	16	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△347	1,243
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	240	—
借入金の返済による支出	△112	△6
自己株式の取得による支出	△0	△1,259
配当金の支払額	△956	△797
リース債務の返済による支出	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△829	△2,063
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,328	△679
現金及び現金同等物の期首残高	6,116	7,445
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,445	※1 6,765

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社 (前連結会計年度 9社)

連結子会社の名称

株式会社MAX I Sエデュケーション

株式会社ケイライン

株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーション

株式会社早稲田EDU

国際人材開発株式会社

株式会社古藤事務所

株式会社東京医進学院

(当連結会計年度において、当社が保有する株式会社ユーデック株式の全てを売却いたしました。これに伴い、株式会社ユーデック及び同社の完全子会社である株式会社晃洋書房を連結の範囲から除外しております。)

(2) 非連結子会社名 COCO-RO PTE. LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 (前連結会計年度 1社)

会社等の名称

NEXCUBE Corporation, Inc.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

COCO-RO PTE. LTD.

明光文教事業股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

NEXCUBE Corporation, Inc. は、決算日が12月末日であるため、6月末日現在で実施した仮決算に基づく決算書を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

a. 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

b. 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

c. 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

工具、器具及び備品 4年～20年

② 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却期間は2年～5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、合理的に見積もった期間（8年、10年、13年）で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、基幹事業である「明光義塾直営事業」及び「明光義塾フランチャイズ事業」において、2020年3月2日より3月15日まですべての教室を休講としたほか、緊急事態宣言以降、宣言解除までの期間は、対象区域の自治体からの要請に応じて、教室での授業を休講といたしました。そのような中で、オンライン個別指導を順次開始（一部の教室を除く。）したものの、2020年7月以降についても新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束の目途が立たず、新規入学生会生数の減少や小中学校及び高等学校の夏休み期間の短縮による夏期講習の低迷などにより、厳しい経営成績となりました。

また、「日本語学校事業」についても、新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限によって、2020年4月以降の新入生が入学出来ない状況となっております。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予想することは困難なことから、外部情報源に基づく情報等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症による影響が今後、2022年8月期までの一定期間は継続するとの仮定のもと、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今後の経済活動への影響は不透明であり、上記の仮定の状況に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
投資有価証券(株式)	140百万円	179百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
土地	43百万円	－百万円

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
短期借入金	42百万円	－百万円
長期借入金	64百万円	－百万円
計	107百万円	－百万円

3 当社において、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
当座貸越極度額の総額	－百万円	2,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	－百万円	2,500百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物	4百万円	7百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	6百万円	8百万円

※2. 減損損失

前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
教室設備	提出会社の明光義塾等34教室 (北海道、宮城県、千葉県、埼玉県、東 京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、大 阪府、兵庫県)	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用	14百万円 1百万円 1百万円
教室設備	連結子会社株式会社ケイラインの 明光義塾7教室 (神奈川県、静岡県)	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用	2百万円 0百万円 0百万円
本社設備	連結子会社株式会社ユーデック (大阪府大阪市)	建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア 電話加入権	5百万円 1百万円 12百万円 1百万円
合計	—	—	42百万円

当社グループは、主として1校舎(教室)をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉えグルーピングする方法を採用するとともに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業ごとに資産のグルーピングを行っております。

明光義塾教室等については、営業損益又は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、対象資産が建物付属設備等であるため評価額を零として評価しております。

連結子会社である株式会社ユーデックの本社設備については、事業環境が悪化し、収益性が著しく低下し将来の収益の獲得が不確実な状況のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、対象資産がソフトウェア等であるため評価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
教室設備	提出会社の明光義塾21教室 (北海道、宮城県、埼玉県、東京都、神奈川県、岐阜県、大阪府、兵庫県)	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用	16百万円 0百万円 2百万円
本社及び教室設備等	連結子会社株式会社MAX I Sエデュケーションの本社設備(東京都新宿区)及び明光義塾等教室(山梨県、埼玉県、東京都、神奈川県、静岡県、石川県、愛知県)	建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア 電話加入権 長期前払費用 のれん	68百万円 15百万円 0百万円 0百万円 5百万円 575百万円
本社及び教室設備等	連結子会社株式会社ケイラインの本社設備(東京都世田谷区)及び明光義塾教室(東京都、神奈川県、静岡県、愛知県)	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用 のれん	21百万円 1百万円 5百万円 460百万円
本社及び教室設備等	連結子会社株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションの本社設備(京都府京都市中京区)及び明光義塾教室(滋賀県、奈良県、京都府)	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用 のれん	17百万円 0百万円 0百万円 216百万円
—	連結子会社株式会社早稲田EDU(東京都新宿区)	のれん	332百万円
—	連結子会社国際人材開発株式会社(東京都北区)	のれん	710百万円
合計	—	—	2,453百万円

当社グループは、主として1校舎(教室)をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉えグルーピングする方法を採用するとともに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業ごとに資産のグルーピングを行っております。本社等につきましては、全社資産としてグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

提出会社の明光義塾教室については、営業損益又は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、対象資産が建物付属設備等であるため評価額を零として評価しております。

連結子会社5社については、同社の業績が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により当初想定した計画を下回って推移しており、外部情報源に基づく情報等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症による影響が今後、2022年8月期までの一定期間は継続するという仮定のもと事業計画を見直した結果、当初計画していた収益が見込めなくなったと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローを9.2%で割引いて算定しております。

なお、連結子会社2社(株式会社早稲田EDU、国際人材開発株式会社)については、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づきのれんを全額償却しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	133	290
組替調整額	—	△995
税効果調整前	133	△704
税効果額	△40	216
その他有価証券評価差額金	92	△488
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△1	△1
その他の包括利益合計	90	△489

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,803,600	—	—	27,803,600
合計	27,803,600	—	—	27,803,600
自己株式				
普通株式	1,246,573	1	—	1,246,574
合計	1,246,573	1	—	1,246,574

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	557	21	2018年8月31日	2018年11月26日
2019年4月12日 取締役会	普通株式	398	15	2019年2月28日	2019年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	398	15	2019年8月31日	2019年11月18日

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,803,600	—	—	27,803,600
合計	27,803,600	—	—	27,803,600
自己株式				
普通株式(注)	1,246,574	1,473,400	—	2,719,974
合計	1,246,574	1,473,400	—	2,719,974

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、2020年6月1日の取締役会決議による自己株式の取得であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	398	15	2019年8月31日	2019年11月18日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	398	15	2020年2月29日	2020年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	376	15	2020年8月31日	2020年11月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	7,495百万円	7,015百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△50百万円	△250百万円
現金及び現金同等物	7,445百万円	6,765百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

株式の取得により新たに株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーション株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	97百万円
固定資産	124百万円
のれん	255百万円
流動負債	△139百万円
固定負債	△36百万円
株式の取得価額	300百万円
現金及び現金同等物	△72百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	227百万円

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

株式の売却により、株式会社ユーデック及び同社の完全子会社である株式会社晃洋書房が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は、次のとおりであります。

流動資産	560百万円
固定資産	86百万円
流動負債	△344百万円
固定負債	△240百万円
その他有価証券評価差額金	△0百万円
非支配株主持分	△8百万円
株式の売却損	△53百万円
株式の売却価額	0百万円
現金及び現金同等物	△66百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による支出	△66百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 フィールド養液栽培装置(機械及び装置)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び投資育成を目的としたベンチャー企業投資に関連する株式であります。満期保有目的の債券は信用リスク、時価のある株式については市場価格の変動リスク及び時価のない株式については、当該企業の財政状態及び経営成績等により減損のリスク等に晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金及び保証金であります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に関する信用リスクについては、生徒・取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、家主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

② 市場リスクの管理

時価のある有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクについて、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金計画を作成すること等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額を参照ください。)

前連結会計年度 (2019年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,495	7,495	—
(2) 売掛金	1,294		
貸倒引当金(注) 1	△100		
	1,193	1,193	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,011	1,028	16
② その他有価証券	2,610	2,610	—
(4) 敷金及び保証金	978	978	—
資産計	13,290	13,307	16
(1) 買掛金	199	199	—
(2) 短期借入金	132	132	—
(3) 未払法人税等	618	618	—
(4) 長期借入金	64	64	△0
負債計	1,015	1,014	△0

(注) 1. 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

国債の利回り等がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度（2020年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,015	7,015	—
(2) 売掛金	845		
貸倒引当金（注）1	△46		
	799	799	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	909	907	△1
② その他有価証券	1,223	1,223	—
(4) 敷金及び保証金	1,006	1,006	—
資産計	10,954	10,952	△1
(1) 買掛金	119	119	—
(2) 未払法人税等	287	287	—
負債計	407	407	—

(注) 1. 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

国債の利回り等がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年8月31日	2020年8月31日
関係会社株式	140	179
匿名組合出資金	200	100
非上場株式	312	8

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. (3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について468百万円の減損処理を行っております。

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,489	—	—	—
売掛金	1,294	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	300	400	300
その他有価証券のうち満期があるもの				
信託受益権	100	—	—	—
匿名組合出資	100	100	—	—
合計	8,984	400	400	300

当連結会計年度 (2020年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,010	—	—	—
売掛金	845	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100	200	400	200
その他有価証券のうち満期があるもの				
信託受益権	100	—	—	—
匿名組合出資	100	—	—	—
合計	8,156	200	400	200

5. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	132	—	—	—	—	—
長期借入金	—	12	12	12	12	13
合計	132	12	12	12	12	13

当連結会計年度（2020年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1	1	1	1	1	2
合計	1	1	1	1	1	2

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年8月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	906	924	18
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	105	103	△1
合計	1,011	1,028	16

当連結会計年度（2020年8月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	399	405	5
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	509	502	△7
合計	909	907	△1

2. その他有価証券

前連結会計年度（2019年8月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,299	1,096	1,202
債券	100	100	0
その他	—	—	—
小計	2,399	1,196	1,202
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1	2	△0
債券	209	212	△3
その他	—	—	—
小計	211	215	△4
合計	2,610	1,411	1,198

当連結会計年度（2020年8月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	915	414	501
債券	100	100	0
その他	—	—	—
小計	1,015	514	501
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1	2	△0
債券	206	212	△6
その他	—	—	—
小計	208	215	△7
合計	1,223	729	493

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,674	994	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,674	994	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

有価証券について468百万円（その他有価証券の株式468百万円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を導入しております。

連結子会社である株式会社MAX I Sエデュケーション、株式会社ケイライン及び株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。連結子会社である株式会社東京医進学院は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、その一部については特定退職金共済制度に加入して、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し拠出してしております。連結子会社である株式会社古藤事務所は、中小企業退職金共済制度に加入しており、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し拠出してしております。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	72百万円	94百万円
退職給付費用	17百万円	17百万円
退職給付の支払額	△8百万円	△7百万円
特定退職金共済制度への拠出額	△0百万円	△0百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	13百万円	－百万円
退職給付に係る負債の期末残高	94百万円	104百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	98百万円	109百万円
特定退職金共済制度給付見込額	△4百万円	△4百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94百万円	104百万円
退職給付に係る負債	94百万円	104百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94百万円	104百万円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	17百万円	17百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円で、当連結会計年度40百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	121百万円	132百万円
未払事業税	41百万円	27百万円
未払事業所税	6百万円	6百万円
貸倒引当金	30百万円	14百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	106百万円	75百万円
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額 (建物・土地)	51百万円	28百万円
投資有価証券評価損	－百万円	143百万円
関係会社株式評価損	25百万円	25百万円
従業員長期未払金	34百万円	33百万円
役員長期未払金	36百万円	36百万円
仲介手数料	21百万円	21百万円
資産除去債務	98百万円	112百万円
その他	161百万円	202百万円
繰延税金資産小計	735百万円	860百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△85百万円	△74百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△222百万円	△398百万円
評価性引当額小計(注)1	△307百万円	△472百万円
繰延税金資産合計	427百万円	388百万円
繰延税金負債		
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額 (土地)	△25百万円	△25百万円
その他有価証券評価差額金	△367百万円	△151百万円
資産除去債務に対応する資産	△30百万円	△37百万円
その他	△0百万円	△7百万円
繰延税金負債合計	△424百万円	△222百万円
繰延税金資産(負債)純額	2百万円	166百万円

(注) 1. 評価性引当額が164百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社株式会社ユーデックの連結除外により評価性引当額95百万円が減少した一方、当社において投資有価証券評価損に係る評価性引当額を143百万円計上したこと、連結子会社株式会社MAX I Sエデュケーション、株式会社ケイライン及び株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションの会社分類の変更により、評価性引当額117百万円が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	－	－	－	－	－	106	106百万円
評価性引当額	－	－	－	－	－	△85	△85百万円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	20	(b)20百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金106百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産20百万円を計上しております。当該繰延税金資産20百万円は、主として連結子会社株式会社ケイラインにおける税務上の繰越欠損金の残高19百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2017年8月期に税引前当期純損失を124百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年8月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	75	75百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△74	△74百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1	(b) 1百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金75百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1百万円を計上しております。当該繰延税金資産1百万円は、連結子会社株式会社ケイラインにおける税務上の繰越欠損金の残高14百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2017年8月期に税引前当期純損失を124百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
法人税税額控除	△0.0%	—%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	—%
住民税均等割等	4.2%	—%
評価性引当額の増減	2.7%	—%
のれん償却額	7.6%	—%
連結子会社との税率差異	1.4%	—%
その他	△0.4%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3%	—%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

当連結会計年度において、当社が保有する株式会社ユーデック株式の全てを売却いたしました。これに伴い、株式会社ユーデック及び同社の完全子会社である株式会社晃洋書房を連結の範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

教育LABO株式会社

(2) 分離した事業の内容

連結子会社 株式会社ユーデック (同社の完全子会社である株式会社晃洋書房含む。)

事業内容 株式会社ユーデック (受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売及び学内予備校の運営等)
株式会社晃洋書房 (学術専門書出版)

(3) 事業分離を行った主な理由

今後のグループ全体における経営資源の最適配分の観点から、株式を譲渡することに至りました。

(4) 事業分離日

2020年5月29日 (みなし売却日2020年3月1日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損53百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 560百万円

固定資産 86百万円

資産合計 647百万円

流動負債 344百万円

固定負債 240百万円

負債合計 584百万円

(3) 会計処理

株式会社ユーデック及び株式会社晃洋書房の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

報告セグメントには含まれず、「その他」に区分しています。

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	376百万円
営業損失	57百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィス、明光義塾直営事業における教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～20年と見積り、割引率は0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
期首残高	273百万円	300百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	41百万円	60百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
連結範囲の変更に伴う増減額	22百万円	△3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△38百万円	△13百万円
その他	－百万円	△0百万円
期末残高	300百万円	346百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は主に、全学年を対象に生徒一人ひとりの学力に応じた「自立学習・個別指導」方式による個別指導塾「明光義塾」を直営事業として経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し、個別指導塾「明光義塾」の継続的な教室運営指導をフランチャイズ事業として行っております。

連結子会社である株式会社早稲田EDU及び国際人材開発株式会社による日本語学校事業を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、長時間預かり型学習塾「キッズ(アフタースクール)」事業、子ども対象のサッカースクールをメインとした「スポーツ」事業、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業、オールイングリッシュの学童保育・プリスクール「明光キッズe」事業、ITを活用した個別学習塾「自立学習RED」事業及び大学受験専門のコーチングによる個別指導塾「tyotto塾」事業等を行っております。

また、連結子会社である株式会社古藤事務所による大学入試及び大学教育に関する事業を行っております。更に、連結子会社である株式会社東京医進学院による医系大学受験専門予備校事業等を行っております。

なお、当連結会計年度において、当社が保有する株式会社ユーデック株式の全てを売却いたしました。これに伴い、株式会社ユーデック及び同社の完全子会社である株式会社晃洋書房を連結の範囲から除外しております。なお、連結財務諸表作成にあたり、株式会社ユーデック株式のみなし売却日を2020年3月1日として、みなし売却日までの損益計算書を連結しております。

以上のことから、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「明光義塾直営事業」、「明光義塾フランチャイズ事業」、「日本語学校事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

セグメント	区分に属する主要な事業内容	
報告セグメント	明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売（当社、株式会社MAX I Sエデュケーション、株式会社ケイライン及び株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーション）
	明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
	日本語学校事業	・「早稲田EDU日本語学校」の運営（株式会社早稲田EDU） ・「JCL I日本語学校」の運営（国際人材開発株式会社）
その他	その他の事業	・長時間預かり型学習塾「キッズ(アフタースクール)」事業 ・子ども対象のサッカースクール等「スポーツ」事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業（当社及び株式会社MAX I Sエデュケーション） ・大学入試、大学教育に関する事業（株式会社古藤事務所） ・医系大学受験専門予備校の経営（株式会社東京医進学院） ・オールイングリッシュの学童保育「明光キッズe」事業 ・ITを活用した個別学習塾「自立学習RED」事業 ・大学受験専門のコーチングによる個別指導塾「tyotto塾」事業

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、事業区分及び事業活動の実態に即した適切な「報告セグメント」を表すため、従来「その他」に含めておりました連結子会社株式会社早稲田E D U及び連結子会社国際人材開発株式会社における「日本語学校事業」については、相対的な重要性を考慮し、報告セグメントとして記載するとともに、従来、報告セグメントとして開示していた「予備校事業」については、量的な重要性が減少したため、「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、資産及び負債等に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。なお、償却資産の減価償却費は事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	日本語学校 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,639	5,035	1,361	17,036	2,931	19,967
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	684	—	684	117	801
計	10,639	5,719	1,361	17,720	3,048	20,769
セグメント利益	894	1,993	82	2,970	73	3,044
その他の項目						
減価償却費	63	55	17	135	42	177
のれんの償却額	216	—	169	385	74	459

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キッズ事業（アフタースクール）、スポーツ事業（サッカースクール等）、早稲田アカデミー個別進学館事業、連結子会社株式会社古藤事務所、連結子会社株式会社東京医進学院、連結子会社株式会社ユーデック及び連結子会社株式会社晃洋書房等が含まれております。
2. 資産及び負債に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。
3. 株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションについては、みなし取得日を2019年2月28日にしているため、当連結会計年度は2019年3月1日から2019年8月31日までの損益計算書を連結しております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	日本語学校 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,297	4,349	1,156	15,803	2,414	18,218
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	743	—	748	68	816
計	10,301	5,093	1,156	16,551	2,483	19,034
セグメント利益又は損失(△)	294	1,428	54	1,778	△276	1,501
その他の項目						
減価償却費	69	70	16	156	32	189
のれんの償却額	228	—	169	398	74	472

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キッズ事業（アフタースクール）、スポーツ事業（サッカースクール等）、早稲田アカデミー個別進学館事業、明光キッズe事業、RED事業、tyotto塾事業、連結子会社株式会社古藤事務所、連結子会社株式会社東京医進学院、連結子会社株式会社ユーデック及び連結子会社株式会社晃洋書房等が含まれております。
2. 資産及び負債に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。
3. 株式会社ユーデック及び株式会社晃洋書房については、当社が保有する株式会社ユーデック株式の全てを売却いたしました。これに伴い、株式会社ユーデック及び同社の完全子会社である株式会社晃洋書房を連結の範囲から除外しております。なお、連結財務諸表作成にあたり、株式会社ユーデック株式のみなし売却日を2020年3月1日として、みなし売却日までの損益計算書を連結しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,720	16,551
「その他」の区分の売上高	3,048	2,483
セグメント間取引消去	△801	△816
連結財務諸表の売上高	19,967	18,218

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,970	1,778
「その他」の区分の利益	73	△276
全社費用(注)	△1,269	△1,287
連結財務諸表の営業利益	1,775	214

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	135	156	42	32	11	5	189	195

（注）減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る資産の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	日本語学校 事業	計			
減損損失	15	—	—	15	26	—	42

(注) 「その他」の減損損失は、連結子会社株式会社ユーデック等に係るものであります。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	日本語学校 事業	計			
減損損失	1,404	—	1,043	2,447	2	2	2,453

(注) 1. 「その他」の減損損失は、早稲田アカデミー個別進学館事業等に係るものであります。

2. 「全社・消去」は、セグメントに帰属しない株式会社MAX I Sエデュケーションの全社資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	日本語学校 事業	計			
当期償却額	216	—	169	385	74	—	459
当期末残高	1,481	—	1,213	2,695	351	—	3,046

(注) 「その他」の当期償却額及び当期末残高は、連結子会社株式会社古藤事務所の株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	日本語学校 事業	計			
当期償却額	228	—	169	398	74	—	472
当期末残高	—	—	—	—	277	—	277

(注) 「その他」の当期償却額及び当期末残高は、連結子会社株式会社古藤事務所の株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）		当連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）	
1株当たり純資産額	542.21円	1株当たり純資産額	377.67円
1株当たり当期純利益	36.08円	1株当たり当期純損失（△）	△85.21円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）	当連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）	958	△2,232
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 （△）	958	△2,232
期中平均株式数（株）	26,557,026	26,198,740

(重要な後発事象)

(会社分割)

当社は、2020年7月31日開催の取締役会の決議に基づき、2020年9月1日付で、当社の明光義塾直営事業の一部を新設分割し、新たに設立した「株式会社One link」に同事業を承継いたしました。

(1) 新設分割の目的

当社は、「教育・文化事業への貢献を通じて人づくりを目指す」「フランチャイズノウハウの開発普及を通じて自己実現を支援する」という2つの経営理念を掲げ、「自立学習」「個別指導」方式による個別指導塾「明光義塾」の直営及びフランチャイズシステムでの全国展開をしており、個別指導塾のパイオニアとして、個別指導の運営技術、フランチャイズ展開に高い評価を受けております。

今後は、迅速な意思決定及び独立採算による責任体制の明確化を図り、経営人材を育成していくことが更なる成長のために急務と捉えております。本新設分割は、その一環として戦略的に実施いたしました。

(2) 新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日 2020年7月31日

分割効力発生日 2020年9月1日

(注)本新設分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易新設分割の手続きにより、株主総会による新設分割計画の承認を得ずに行うものであります。

(3) 新設分割の方法

当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社One link」を承継会社とする分社型の新設分割（簡易新設分割）です。

(4) 新設分割に係る割当ての内容

新設会社である「株式会社One link」は、本新設分割に際して普通株式300株を発行し、その全てを当社に割当て交付いたします。

(5) 本新設分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(6) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の変更はありません。

(7) 新設分割設立会社の概要

商号	株式会社One link
事業内容	個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売
本店所在地	大阪府箕面市西小路3丁目1番1号
代表者の氏名・役職	代表取締役社長 田原一
資本金の額	50百万円
承継する資産	105百万円
承継する負債	11百万円

(8) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2020年8月24日、及び2020年10月30日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の取締役（以下のとおり社外取締役を除きます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2020年11月20日開催の第36期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会にて承認されました。

1. 本制度の導入について

当社取締役の報酬は、「基本報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション」により構成されておりましたが、今般、「ストック・オプション」の新規付与を取りやめ、新たに当社取締役に対する株式報酬制度を導入することといたします。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度の導入により、当社取締役の報酬は、「基本報酬」、「役員賞与」及び「株式報酬」により構成されることとなります。

当社主要グループ子会社の取締役（以下「子会社取締役」といいます。）に対しても、当社取締役に対するものと同様の業績連動型株式報酬制度を導入いたします。この場合、子会社取締役も当社取締役と同様に、本制度における信託の受益者となります。また、当社は、子会社取締役に対して交付するための株式取得資金につきましても併せて信託いたします。

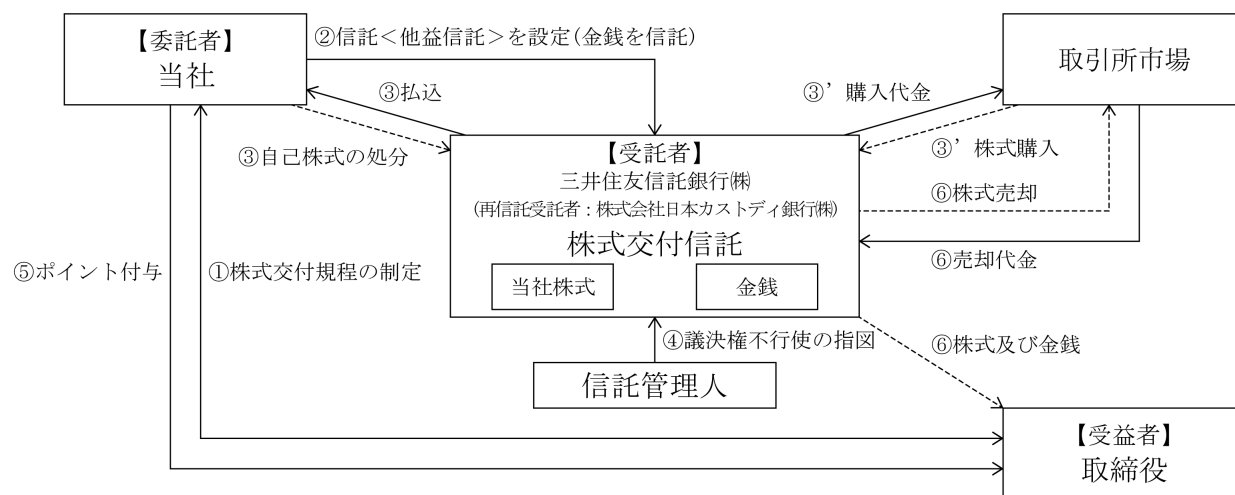
2. 本制度の概要

(1) 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

また、本制度においては、2021年8月31日で終了する事業年度から2024年8月31日で終了する事業年度までの4事業年度（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する当社取締役に対して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

<本制度の仕組みの概要>



- ① 当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、当社取締役に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

(2) 信託の設定

当社は、下記(6)に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、下記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

(3) 信託期間

信託期間は、2021年1月（予定）から2025年1月（予定）までの約4年間とします。ただし、下記(4)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金280百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、当社取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い、本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金70百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(6)のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しております。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記(4)の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり40,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けません。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役が原則としてその退任時に所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(7) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(8) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(9) 信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(ご参考) 本信託に係る信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	当社取締役及び子会社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2021年1月（予定）
信託の期間	2021年1月～2025年1月（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	132	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	64	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	9	—	2021年9月～ 2027年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	197	10	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高が無いため記載を省略しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	1	1	1

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	300	62	16	346

(2) 【その他】

① 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

② 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,743	10,422	13,365	18,218
税金等調整前 四半期純利益又は税 金等調整前当期純損 失(△) (百万円)	398	1,384	197	△1,537
親会社株主に帰属す る四半期純利益又は 親会社株主に帰属す る四半期(当期)純損 失(△) (百万円)	195	791	△9	△2,232
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期(当期)純損失 (△) (円)	7.37	29.81	△0.35	△85.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失(△) (円)	7.37	22.44	△30.15	△88.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,526	2,743
売掛金	1,028	847
有価証券	200	300
商品	108	130
貯蔵品	10	5
前渡金	16	10
前払費用	158	157
短期貸付金	※1 32	※1 52
その他	40	189
貸倒引当金	△85	△39
流動資産合計	5,035	4,397
固定資産		
有形固定資産		
建物	649	766
減価償却累計額	△372	△374
建物(純額)	276	392
工具、器具及び備品	137	137
減価償却累計額	△117	△118
工具、器具及び備品(純額)	19	19
土地	163	163
リース資産	—	10
減価償却累計額	—	△0
リース資産(純額)	—	9
有形固定資産合計	458	584
無形固定資産		
ソフトウェア	126	247
ソフトウェア仮勘定	125	8
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	256	260
投資その他の資産		
投資有価証券	3,929	1,939
関係会社株式	5,859	3,739
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	245	85
長期前払費用	50	35
繰延税金資産	—	134
敷金及び保証金	527	561
長期預金	200	100
その他	24	23
貸倒引当金	△148	—
投資その他の資産合計	10,698	6,629
固定資産合計	11,414	7,474
資産合計	16,450	11,871

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	97	86
未払金	41	35
未払費用	787	773
未払法人税等	457	157
未払消費税等	102	94
前受金	72	120
リース債務	—	1
預り金	84	25
賞与引当金	321	361
その他	15	15
流動負債合計	1,980	1,671
固定負債		
従業員長期未払金	111	108
役員長期未払金	99	99
繰延税金負債	101	—
リース債務	—	9
資産除去債務	147	190
長期預り保証金	1	1
固定負債合計	462	409
負債合計	2,442	2,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	972	972
資本剰余金		
資本準備金	915	915
資本剰余金合計	915	915
利益剰余金		
利益準備金	54	54
その他利益剰余金		
別途積立金	9,147	9,147
繰越利益剰余金	3,731	1,261
利益剰余金合計	12,932	10,462
自己株式	△1,643	△2,903
株主資本合計	13,177	9,447
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	830	343
評価・換算差額等合計	830	343
純資産合計	14,007	9,790
負債純資産合計	16,450	11,871

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高		
直営教室収入	6,434	5,955
加盟教室収入	3,908	3,502
商品売上高	2,351	2,066
その他の収入	199	272
売上高合計	12,893	11,796
売上原価	8,637	8,982
売上総利益	4,256	2,813
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	390	315
販売促進費	979	952
貸倒引当金繰入額	61	17
役員報酬	154	119
給料及び手当	166	223
賞与	16	25
賞与引当金繰入額	27	35
福利厚生費	17	15
法定福利費	43	49
旅費及び交通費	19	16
消耗品費	5	19
支払手数料	176	210
減価償却費	11	5
賃借料	204	214
その他	424	351
販売費及び一般管理費合計	2,700	2,572
営業利益	1,556	241
営業外収益		
受取利息	※1 4	※1 4
有価証券利息	17	15
受取配当金	38	45
受取賃貸料	※1 50	※1 50
貸倒引当金戻入額	19	73
助成金収入	—	32
その他	20	13
営業外収益合計	151	235
営業外費用		
支払利息	—	0
自己株式取得費用	—	3
貸倒引当金繰入額	148	—
賃貸費用	33	34
その他	0	0
営業外費用合計	182	38
経常利益	1,525	438

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	994
特別利益合計	—	994
特別損失		
有形固定資産除却損	※2 4	※2 7
投資有価証券評価損	—	468
関係会社株式売却損	—	186
関係会社株式評価損	—	2,006
減損損失	18	19
特別損失合計	22	2,688
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,503	△1,256
法人税、住民税及び事業税	635	438
法人税等調整額	△23	△21
法人税等合計	612	417
当期純利益又は当期純損失 (△)	891	△1,673

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 商品売上原価					
商品期首たな卸高		114		108	
当期商品仕入高		1,596		1,540	
商品期末たな卸高		108		130	
商品売上原価		1,602	18.6	1,518	16.9
II 人件費					
給与及び手当		3,446		3,601	
賞与		210		240	
賞与引当金繰入額		283		319	
退職給付費用		25		28	
その他		373		412	
人件費合計		4,339	50.2	4,603	51.3
III 経費					
賃借料		829		871	
支払手数料		673		756	
旅費及び交通費		288		256	
減価償却費		113		128	
その他		790		848	
経費合計		2,694	31.2	2,860	31.8
売上原価		8,637	100	8,982	100

(注) 売上原価は、教室等の運営に関して直接発生した費用並びに本社及び事務局における営業活動に関して直接発生した費用であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	972	915	915	54	9,147	3,796	12,997
当期変動額							
剰余金の配当						△956	△956
当期純利益						891	891
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△64	△64
当期末残高	972	915	915	54	9,147	3,731	12,932

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,643	13,242	736	736	13,979
当期変動額					
剰余金の配当		△956			△956
当期純利益		891			891
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			93	93	93
当期変動額合計	△0	△64	93	93	28
当期末残高	△1,643	13,177	830	830	14,007

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	972	915	915	54	9,147	3,731	12,932
当期変動額							
剰余金の配当						△796	△796
当期純損失(△)						△1,673	△1,673
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△2,470	△2,470
当期末残高	972	915	915	54	9,147	1,261	10,462

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,643	13,177	830	830	14,007
当期変動額					
剰余金の配当		△796			△796
当期純損失(△)		△1,673			△1,673
自己株式の取得	△1,259	△1,259			△1,259
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△487	△487	△487
当期変動額合計	△1,259	△3,730	△487	△487	△4,217
当期末残高	△2,903	9,447	343	343	9,790

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 2年～47年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却期間は2年～5年であります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. 売上高の計上基準

(1) 直営教室収入

授業料、講習料及び教室維持費

受講期間に対応して計上しております。

入会金

入会時に計上しております。

(2) 加盟教室収入

ロイヤルティ

加盟教室の収入に対応して計上しております。

フランチャイズ加盟金

加盟契約締結時に計上しております。

(3) 商品売上高

商品引渡し時に計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、基幹事業である「明光義塾直営事業」及び「明光義塾フランチャイズ事業」において、2020年3月2日より3月15日まですべての教室を休講としたほか、緊急事態宣言以降、宣言解除までの期間は、対象区域の自治体からの要請に応じて、教室での授業を休講といたしました。そのような中で、オンライン個別指導を順次開始（一部の教室を除く。）したものの、2020年7月以降についても新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束の目途が立たず、新規入会生徒数の減少や小中学校及び高等学校の夏休み期間の短縮による夏期講習の低迷などにより、厳しい経営成績となりました。

当社においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予想することは困難なことから、外部情報源に基づく情報等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症による影響が今後、2022年8月期までの一定期間は継続するとの仮定のもと、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今後の経済活動への影響は不透明であり、上記の仮定の状況に変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期貸付金	32百万円	52百万円

2 当社において、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
当座貸越極度額の総額	－百万円	2,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	－百万円	2,500百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
受取利息	3百万円	2百万円
受取賃貸料	48百万円	48百万円

※2 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物	3百万円	7百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	4百万円	7百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
子会社株式	5,738	3,618
関連会社株式	121	121
計	5,859	3,739

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	98百万円	110百万円
未払事業税	28百万円	14百万円
未払事業所税	3百万円	3百万円
貸倒引当金	71百万円	12百万円
投資有価証券評価損	－百万円	143百万円
関係会社株式評価損	136百万円	751百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	33百万円	33百万円
未払費用	65百万円	47百万円
従業員長期未払金	34百万円	33百万円
役員長期未払金	30百万円	30百万円
資産除去債務	45百万円	58百万円
その他	25百万円	45百万円
繰延税金資産小計	572百万円	1,283百万円
評価性引当額	△297百万円	△975百万円
繰延税金資産合計	275百万円	308百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△366百万円	△151百万円
資産除去債務に対応する資産	△10百万円	△22百万円
繰延税金負債合計	△376百万円	△173百万円
繰延税金資産(負債)純額	△101百万円	134百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.6%	－%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%	－%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	－%
住民税均等割等	4.4%	－%
評価性引当額の増減	2.2%	－%
その他	△0.3%	－%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7%	－%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(会社分割)

当社は、2020年7月31日開催の取締役会の決議に基づき、2020年9月1日付で、当社の明光義塾直営事業の一部を新設分割し、新たに設立した「株式会社One link」に同事業を承継いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (会社分割)」に記載のとおりであります。

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2020年8月24日、及び2020年10月30日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2020年11月20日開催の第36期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会にて承認されました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (取締役に対する株式報酬制度の導入)」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	649	182	65 (16)	766	374	40	392
工具、器具及び備品	137	9	8 (0)	137	118	8	19
リース資産	—	10	—	10	0	0	9
土地	163	—	—	163	—	—	163
有形固定資産計	949	201	73 (17)	1,077	492	48	584
無形固定資産							
ソフトウェア	1,064	212	—	1,277	1,029	91	247
ソフトウェア仮勘定	125	33	151	8	—	—	8
電話加入権	4	—	—	4	—	—	4
無形固定資産計	1,194	246	151	1,289	1,029	91	260
長期前払費用	127	23	2 (2)	147	112	36	35

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ERPパッケージ導入

ソフトウェア----- 151百万円

直営教室の内装工事等

建物----- 98百万円

本社レイアウト変更に伴う工事費等

建物----- 35百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

直営教室の建物附属設備除却等

建物----- 39百万円

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	233	17	138	73	39
賞与引当金	321	361	321	—	361

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、入金による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.meikonet.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上保有の株主に対し、Q U Oカード（クオカード）を贈呈する。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第35期(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)2019年11月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年11月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第36期第1四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月14日関東財務局長に提出

第36期第2四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)2020年4月13日関東財務局長に提出

第36期第3四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2020年7月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年8月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年10月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年11月25日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月20日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 尾 稔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 部 誠 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明光ネットワークジャパンの2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社明光ネットワークジャパンが2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月20日

株式会社明光ネットワークジャパン
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 尾 稔 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 部 誠 (印)

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの2019年9月1日から2020年8月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパンの2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月25日

【会社名】 株式会社明光ネットワークジャパン

【英訳名】 MEIKO NETWORK JAPAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 一 仁

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山下一仁は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、人件費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月25日
【会社名】	株式会社明光ネットワークジャパン
【英訳名】	MEIKO NETWORK JAPAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 一 仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山下一仁は、当社の第36期(自2019年9月1日 至2020年8月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

